

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月20日

【事業年度】 第15期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 茨田 篤司

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国三丁目22番6号

【電話番号】 03 - 5839 - 2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経財担当 阿部 真琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	45,685,494	41,107,273	13,229,571	10,108,369	20,155,749
経常利益又は 経常損失() (千円)	2,505,153	36,644	4,553,447	3,252,666	1,635,719
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	1,205,904	2,812,017	9,004,328	1,227,055	2,016,594
包括利益 (千円)	1,125,497	2,974,098	9,064,480	1,509,051	2,065,731
純資産額 (千円)	17,395,722	14,007,483	4,978,503	6,487,505	4,228,844
総資産額 (千円)	28,146,848	20,530,714	20,083,529	22,900,521	18,040,820
1株当たり純資産額 (円)	907.32	728.50	257.85	336.09	219.03
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	62.91	146.44	467.83	63.60	104.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	62.55	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	68.2	24.8	28.3	23.4
自己資本利益率 (%)	7.1	17.9	94.9	21.4	37.7
株価収益率 (倍)	41.8	-	-	18.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,232,761	1,786,960	6,689,933	1,894,679	1,012,381
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,544,886	851,002	246,910	72,886	193,875
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,374,759	1,121,244	9,762,130	1,935,368	3,396,607
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,193,349	3,434,142	6,259,428	10,016,589	7,438,486
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	1,081 (3,208)	1,102 (2,935)	752 (804)	697 (672)	661 (1,240)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第12期、第13期及び第15期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	43,980,567	39,282,463	12,005,666	9,442,147	18,596,325
経常利益又は 経常損失() (千円)	2,469,142	449,612	4,301,778	2,722,652	1,528,910
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,161,585	2,682,559	8,893,035	982,662	1,899,693
資本金 (千円)	5,772,621	5,772,621	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	19,340,800	19,340,800	19,340,800	19,340,800	19,340,800
純資産額 (千円)	17,279,788	14,039,087	5,087,009	6,369,356	4,230,828
総資産額 (千円)	27,830,609	20,236,693	19,805,303	22,342,650	17,702,170
1株当たり純資産額 (円)	901.49	730.36	263.67	330.13	219.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	23 (11.5)	11.5 (11.5)	- (-)	10.0 (0.0)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	60.60	139.70	462.05	50.93	98.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	60.25	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	69.4	25.7	28.5	23.9
自己資本利益率 (%)	6.8	17.1	93.0	17.2	35.8
株価収益率 (倍)	43.4	-	-	22.5	-
配当性向 (%)	38.0	-	-	19.6	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	1,016 (3,090)	1,013 (2,792)	671 (743)	608 (632)	583 (1,162)
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	90.0 (95.0)	56.5 (85.9)	45.8 (122.1)	40.4 (124.6)	41.3 (131.8)
最高株価 (円)	3,005	2,733	1,900	1,612	1,261
最低株価 (円)	2,193	1,414	1,086	1,070	1,077

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第12期、第13期及び第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2009年9月	(株)エフ・ディー(現チムニー(株))として、東京都千代田区丸の内に設立される。
2009年11月	旧チムニー(株)株式の公開買付を実施する。
2009年12月	公開買付により、旧チムニー(株)の議決権の50%超を保有し、旧チムニー(株)が当社の子会社となる。
2010年4月	旧チムニー(株)を完全子会社化し、旧チムニー(株)は上場廃止となる。
2010年9月	当社を存続会社として旧チムニー(株)と合併し、社名をチムニー(株)に変更する。
2011年1月	更なる物流網の拡大に備え、チムニー物流センターを埼玉県川口市に移設する。
2011年8月	鮮魚をメインにした新業態「魚鮮水産」の営業を東京都品川区五反田で開始する。
2011年11月	産地直送の鮮魚の仕入れ強化のために、愛媛県八幡浜市に魚鮮水産(株)を設立する。(現 連結子会社)
2012年2月	(株)升屋から、「升屋」業態12店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2012年4月	防衛省所管の基地内の厚生施設82箇所の業務を受託し運営を開始する。
2012年6月	(株)紅フーズコーポレーションの株式を100%取得する。(現 連結子会社)
2012年12月	(株)東京証券取引所市場第二部に上場する。
2013年3月	軍鶏をメインにした新業態「軍鶏農場」の営業を東京都江東区亀戸で開始する。
2013年7月	新業態準備(株)(現 めっちゃ魚が好き(株))を設立する。(現 連結子会社)
2013年8月	新業態準備(株)が「豊丸」「鶴金」等業態9店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2013年9月	魚介類を浜焼きで提供する新業態「豊丸水産」の営業を山梨県甲府市で開始する。
2013年11月	チムニー物流センターを、埼玉県さいたま市に移設する。
2013年11月	(株)やまやによる当社株式に対する公開買付が実施される。
2013年12月	公開買付の結果、(株)やまやが議決権の50%超を保有することとなり、当社の親会社となる。
2014年2月	旧チムニー(株)の設立から、創業30周年を迎える。
2014年3月	(株)東京証券取引所市場第二部から、市場第一部に市場変更する。
2016年3月	大田市場チムニー(株)を、東京都大田区の東京中央卸売市場内に設立する。
2017年4月	シャンパーニュ、ワイン等を取り揃えた業態3店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2017年6月	「酔虎伝」「八剣伝」「居心伝」等の居酒屋を運営するマルシェ(株)と資本業務提携に関する基本合意書を締結する。
2017年8月	(株)NTTドコモのdポイント加盟店となる。
2017年12月	「66DINING六本木六丁目食堂池袋東武店」等飲食店7店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2018年8月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市に100%子会社であるCHIMNEY VIETNAM CO.,LTDを設立する。
2018年11月	DE ICHIBA八丁堀店1店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2018年11月	(株)つば八の34%の株式を取得し、同社は持分法適用関連会社となる。
2019年2月	CHIMNEY VIETNAM CO.,LTDが、「日本食レストラン 花の舞 ハノイ ロンビエン店」を出店する。
2019年2月	旧チムニー(株)の設立から、創業35周年を迎える。
2019年12月	(株)シーズライフの株式を100%取得し、同社は連結子会社となる。
2020年5月	肉豆富とレモンサワーがおすすめの新業態「安べゑ」の営業を大阪府高槻市で開始する。
2020年8月	CHIMNEY VIETNAM CO.,LTDが、ハノイ ロンビエン店の営業を終了する。
2021年3月	資本金の額の減少により、資本金100,000千円となる。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行する。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社、連結子会社5社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、飲食事業、コントラクト事業、その他（通信販売等）、酒販事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は以下のとおりであります。

（飲食事業）

主要な関係会社

当社、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、大田市場チムニー株式会社、株式会社シーズライフ

飲食事業におきましては、「はなの舞」、「さかなや道場」をはじめとしたブランドで店舗の運営を行っております。また、店舗におきましては、当社が直接飲食の運営を行う直営店舗（以下直営店）、当社とフランチャイズ契約を結んだオーナー（以下FCオーナー）が運営を行うフランチャイズ店舗（以下FC店）から構成されております。また、店舗への商品の供給、FC店の管理等も飲食事業において行っております。

商品の供給につきましては、通常の取引先からの仕入ルートに加え、新潟県の新潟地方卸売市場での買参権を活用して調達した鮮魚や当社と直接契約した農家より納品されている農産物等、鮮度の高い食材を店舗に納品出来る体制を整えております。また、2016年3月に、東京都中央卸売市場大田市場内に大田市場チムニー株式会社を設立し、養殖魚の神経締め・活貝等の調達網を構築しております。さらに、埼玉県さいたま市ほか3箇所の物流拠点を中心に物流網も整備し、全国への商品供給体制も整備されております。

フランチャイズの運営につきましては、当社が直営店として運営していた安定的に収益を出す店舗の営業をFCオーナーに継承する制度（当社では建売システムと称しております。）により、FCオーナーは収益が見込める店舗の運営ができるとともに、当社はFCオーナーからロイヤリティや食材の販売代金を得られ、両者ともに収益の上がる仕組みを構築しております。

上記のほか、飲食事業に関連する関係会社として、持分法適用関連会社である株式会社つば八があります。

当社の飲食事業における主なブランドとその特徴、及び各ブランドの直営店、F C店別の店舗数は以下のとおりであります。

業態名	業態の特徴	店舗数 (2023年3月末現在) (店)		
		直営	F C	合計
はなの舞	鮮魚や野菜など厳選された旬の食材で調理した四季折々の味を、職場の方々・ご家族・コミュニティーなど様々なシーンでお楽しみいただけます。店内で捌いた魚は鮮度を実感いただけます。	51	58	109
さかなや道場	時間と鮮度にこだわって仕入れた旬の魚を、刺身をはじめ素材を活かした料理で提供しております。また、マグロを使った数々のメニューも人気です。	81	28	109
魚星	プロが厳選したよりすぐりの鮮魚を、名物「市場盛り」をはじめ「本日の煮魚・焼き魚」など、日替わりメニューで販売しております。	12	-	12
大衆食堂 安べゑ	平日の仕事帰りに、休日の家族団楽に、幅広く活用いただける業態として独自開発しました。じっくり煮込んだ肉豆富は、ご飯はもちろん、お酒との相性も抜群です。人気のレモンサワーとともに楽しみいただけます。	33	1	34
焼肉牛星	プロの目利きで厳選された上質な牛肉を、リーズナブルな価格でご提供しています。店内は小さなお子様も安心できるような居心地の良い空間で、地元ファミリー層を中心とした常連のお客様に人気です。	4	5	9
軍鶏農場	長い期間をかけて大事に育てられた希少な軍鶏は、赤身が多い肉質で脂肪分が少なく、香味高く特有の旨味があります。モモ肉とムネ肉の食べ比べをお楽しみいただけます。	1	1	2
豊丸水産	新鮮なお刺身から活貝、旬のお料理まで、美味しい魚介やお肉をリーズナブルなお値段で取り揃えております。卓上で焼く楽しさとともに味わっていただけます。	12	-	12
こだわりやま・ やきとり道場	1本1本丁寧に焼き上げた串焼きに加え、ステーキや餃子など熱々鉄板料理をお楽しみいただけます。	-	16	16
チムニー	創業以来のブランドで、洋風のメニューを中心に取り揃え、オープンスタイルのレイアウト店舗となっています。活気を感じられる業態となっております。	-	3	3
66ダイニング 66キッチン等	懐かしいレトロな空間で、名物オムライスやハンバーグなどの本格洋食の数々を、あたたかいおもてなしとともにご提供しております。	6	-	6
ハイブリッド	1店舗の中に2つの業態を取り入れ（さかなや道場+焼肉牛星、はなの舞+焼肉牛星など）、お客様のニーズの変化に対応した店舗となっております。	-	16	16
その他	創作メニューを多数取り揃えた「団楽炎」、和をコンセプトとした落ち着いた感じの「知夢仁」等の展開を行っております。	19	28	47
合計		219	156	375

また、連結子会社である株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、株式会社シーズライフの主な店舗の特徴、及び直営店、F C店別の店舗数は、以下のとおりであります。

業態名	業態の特徴	店舗数 (2023年3月末現在) (店)		
		直営	F C	合計
新橋 やきとん	串焼きホルモンを主力メニューとし、主に男性サラリーマンをターゲットとした、低価格で気軽にお越しいただける業態となっております。	18	-	18
豊丸	鮮度抜群の魚介類を手頃な価格と、海の家をイメージした開放的な店内空間で提供し、サラリーマンから家族連れまで幅広い層のお客様にご利用いただける業態となっております。	9	-	9
牛星	プロの目利きで厳選された上質なお肉をリーズナブルな価格で味わえるメニュー構成です。無煙ロースターを使用し、小さなお子様連れでも安心できる居心地の良い店内空間が特徴で、特に地元のファミリー層を中心とした常連のお客様に支持されております。	11	-	11
合計		38	-	38

(コントラクト事業)

主要な関係会社

当社

コントラクト事業は、特定の施設内における食堂受託事業であり、一定の建物内及び敷地内で飲食の提供を中心とした店舗運営を直営店舗として行っております。

2023年3月末現在において、飲食店等の運営を全国94ヶ所の施設で受託しております。

(その他)

主要な関係会社

当社

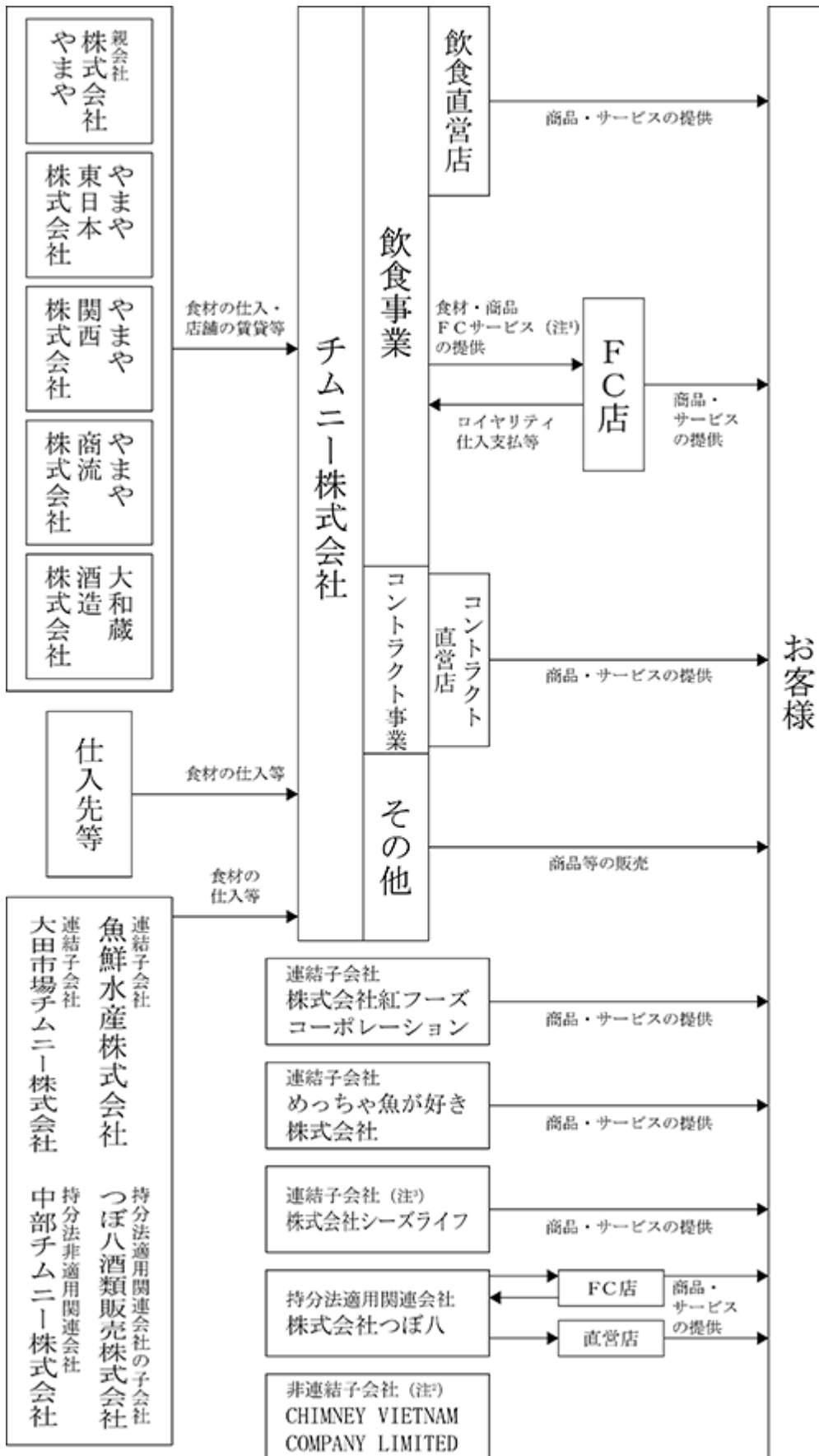
その他は、飲食事業及びコントラクト事業に含まれないもので、主に通信販売業であります。

(酒販事業)

主要な関係会社

株式会社やまや、やまや東日本株式会社、やまや関西株式会社、やまや商流株式会社、大和蔵酒造株式会社
 酒類及び食料品の製造及び仕入、卸売及び小売を行っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業の系統図は次のとおりであります。



(注¹) FCサービスとは、主に店舗の経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等であります。
 (注²) 有価証券報告書提出日現在、会社清算終了により子会社から除外されております。
 (注³) 2023年7月1日を効力発生日として、当社が吸収合併する予定であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社やまや (注)1	宮城県仙台市 宮城野区	3,247	酒販事業	(被所有) 50.8	機器管理・保守委託 店舗の賃借 役員の兼任等6名
(連結子会社) 魚鮮水産株式会社	愛媛県 八幡浜市	20	飲食事業	83.4	水産加工品等の仕入 業務受託等 役員の兼任等3名
(連結子会社) 株式会社紅フーズコー ポレーション	東京都墨田区	10	飲食事業	100.0	食材の供給 業務受託等 役員の兼任等3名
(連結子会社) めっちゃ魚が好き株式 会社	兵庫県尼崎市	100	飲食事業	100.0	食材の供給 業務受託等 役員の兼任等3名
(連結子会社) 大田市場チムニー株式 会社	東京都大田区	5	飲食事業	100.0	水産加工品等の仕入 業務受託等 役員の兼任等4名
(連結子会社) 株式会社シーズライフ	東京都墨田区	9	飲食事業	100.0	食材の供給等 役員の兼任等3名
(持分法適用関連会社) 株式会社つば八	北海道札幌市 南区	50	飲食事業	34.0	食材の供給等 役員の兼任等7名

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
 2. 役員の兼任に関しては、提出日現在の人数であります。
 3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	485 (1,041)
コントラクト事業	70 (166)
その他	0 (0)
全社(共通)	106 (33)
合計	661 (1,240)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1ヶ月173時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、飲食事業、コントラクト事業、その他に区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
583 (1,162)	44.7	9.7	4,860

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	419 (963)
コントラクト事業	70 (166)
その他	0 (0)
全社(共通)	94 (33)
合計	583 (1,162)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1ヶ月173時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、飲食事業、コントラクト事業、その他に区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.2	100.0	44.8	86.1	87.1	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 全労働者の男女の賃金の差異(%)が、正規雇用労働者、パート・有期労働者の男女の賃金の差異(%)より低いのは、主として次の要因によります。
 当社では、飲食店舗を多数運営する事業の特徴により、全労働者に占めるパート・有期労働者の割合(約85%)が高く、かつ、パート・有期労働者に占める女性の割合(約60%)が、正規雇用労働者に占める女性の割合(約10%)より高いため
 平均賃金は、パート・有期労働者より正規雇用労働者の方が高いため

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「心」と「食」と「飲」を通じて地域社会に「出会い」「語らい」「憩い」と「癒し」のサービスを提供し、世界中のお客様から「ありがとう」といわれる企業になることを企業理念としております。

お客様から「ありがとう」をいただくため、P D C Cと称し、Plan(仮説)・Do(実行)・Check(検証)・Communication(水平展開)の行動循環を常に意識し、改善を継続していくことをスローガンとしております。

これらを実践することで、企業価値の拡大と業績の向上に努め、お客様、株主様、お取引先様、F Cオーナー様、従業員、全てのステークホルダーから信頼をいただける企業になることを目標として経営しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属する外食業界は、国内人口の減少や高齢化とともに、人手不足、他業種を含めた企業間競争の激化など厳しい状況が続いております。また、お客様の選択の眼はますます厳しくなり、安全・安心に対するニーズも非常に高いレベルが求められております。このような環境のなか、当社グループは、目の前のお客様を大切にし、お客様からありがとうをいただくため、「食」と「飲」を中心とした「総合サービス産業」を目指してまいります。具体的には、価値あるものをお客様に提供するため、鮮度にこだわる食の六次産業企業として、一次産業(生産)・二次産業(加工)・三次産業(店舗販売)までを一貫して自社展開する六次産業化への取り組みが重要と考えております。一次産業(生産)では、安全・安心な独自素材の調達、二次産業(加工)では、バックキッチンで鮮度と品質を追求、三次産業(店舗販売)では、地域密着の店舗運営で「新しい価値」の創造と提供に取り組んでまいります。合わせて、地産地消・地産全消から、地産店消の拡大を進め、サービス力と商品力の継続的な向上を目指してまいります。これらを実現するには、人財の採用及び教育訓練が最重要課題であり、「志」「技術」「情熱」を持てる人財の採用及び教育訓練の強化に取り組んでまいります。また、お客様満足度を向上するために、従業員満足度の向上を重視して行動してまいります。

当社グループの全体的な方向性としては、中期的に、居酒屋事業(直営・F C)の収益化、各店舗収益の向上、専門業態(コントラクト・食事業態)の拡大、外販、物販、E Cサイト、アライアンスなど店外売上の促進、営業強化に注力し、世界中のお客様からありがとうをいただき続ける企業を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループにおきましては、今後も持続的な成長と、企業価値の更なる向上を目指しております。居酒屋業界は厳しい状況が続くことが想定され、当面はコロナ禍で悪化した営業利益、当期純利益、純資産額の改善が最優先であると認識しております。そのうえで、目標とする指標について改めて策定してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症は、当連結会計年度におきましても引き続き感染の拡大と収束を繰り返す推移となりました。しかしながら、行動制限の緩和やインバウンド(訪日外国人)の増加等から、景気は持ち直す方向となりました。一方、原材料価格、エネルギー価格、物流コストの上昇が続いており、当社グループも大きな影響を受けております。当社グループといたしましては、どのような環境にあっても、その変化やお客様のニーズを的確に捉え、価値あるものをお客様へ提供し、サービスレベルのアップと従業員満足度/エンゲージメント向上への取り組みを絶え間なく続けていくことが重要であると考えております。

具体的に対処すべき課題といたしましては、以下の点を重視して行動してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、わが国において経済活動や消費者の消費行動に大きな影響を与えました。今後につきましては、感染拡大の防止と経済活動の両立が定着し、新型コロナウイルス感染症は徐々に収束し、売上高は緩やかに回復していくものと想定しております。また、利益におきましては状況の長期化に備えて、不採算店舗の閉店、販管費の見直し等により損益分岐点売上高の引き下げを図り、その継続に努めております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

安心してご来店いただける体制の継続(「安全」「安心」の定着)

当社におきましては、安全確保のため、仕入食材の品質管理、配送段階における温度管理と鮮度の維持、加工段階及び店舗における衛生管理を徹底しております。新型コロナウイルス感染症対策の基本(従業員の体調チェック・管理、手洗い・アルコール消毒・従業員のマスク着用の徹底、テーブル・厨房機器の消毒、トイレの

消毒と清掃の徹底等)を継続し、お客様が安心してご来店いただけるよう常に心がけてまいります。

人財教育・訓練体制の強化と従業員満足度/エンゲージメント向上への取り組み

人が介するサービス業において、「人財の育成に勝るものなし」の思いのもと、「志」「技術」「情熱」をもてる人財教育・訓練を目指しております。訓練されたおもてなしや調理技術を通じ、お客様から「ありがとう」をいただける店舗を維持できるよう努めてまいります。また、従業員満足度向上については、健康経営組織の構築、産業医による健康管理指導とカウンセリング体制の強化に努め、また、エンゲージメントの向上については、調査を実施、生産性やモチベーションを高める取り組みに着手しております。なお、当社は前年に続き「健康経営優良法人2023」に認定されました。

(注)人財=人材(当社グループでは、従業員は当社の運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。)

新業態開発の推進及び販売チャネルの強化

当社グループは、居酒屋業態では地域やお客様の生活スタイルに根差した店舗展開を図るとともに、「食事(昼間)需要」「家族の『ハレの日』利用」にもお応えできる店舗の構築を強化しております。また、テイクアウト、デリバリーにつきましてもメニューやオペレーションのブラッシュアップを継続するとともに、スマホオーダー、配膳ロボットの導入等で生産性アップを実現することにより、当社グループが掲げる「食を中心とした総合サービス」を提供できる企業を目指してまいります。

サステナビリティ活動の推進

持続可能な社会を支える一員として、経済的価値追求と社会的課題解決の両立を経営戦略の根幹と位置付け、全てのステークホルダーに多面的な貢献ができるようサステナビリティ活動を推進しております。当面の重点項目を「飢餓」「教育」「成長・雇用」「生産・消費」「海洋資源」として取り組みを強化しております。

M&Aについて

当社グループは、企業価値の向上のため、売上及び利益の拡大に寄与し、新規事業や店舗網の拡大が見込める可能性がある判断された事業譲渡や企業買収案件についてアライアンスを含めた検討を進め、協働領域、競合領域を意識した事業展開を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

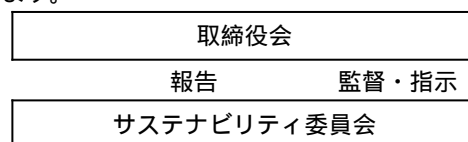
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

気候変動など環境をはじめとする社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現と、当社グループの中長期的な成長及び企業価値向上を目指し、グループ全体のサステナビリティ経営戦略を実行牽引するため2021年9月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。

当該委員会では、ESG経営の推進、SDGsの取り組みを含めたサステナビリティに関する各種方針の策定・協議を実施するとともに、委員会で挙げた方針の策定、取り組みの進捗、状況の把握・リスクについては、四半期ごとに取締役会に報告し、監督される体制を構築しております。

また、コンプライアンスに関する事項やリスク管理に関する事項等を統制する内部統制委員会などとも連携し、リスク管理体制を整備しております。



(2) 戦略

(サステナビリティ全般)

当社グループは社会的・法的責任を果たすことはもとより、企業理念に基づいて行動することで、社会の課題解決や育成に『「心」と「食」と「飲」を通じて』寄与してまいります。

また、事業経営においては、お客様のニーズにお応えする活動や潜在ニーズの発掘にとどまることなく、自社の成長に比例して社会の課題解決に繋がる事業構造を追求し、社会や地域の持続的な発展に貢献してまいります。

持続可能な社会を支える一員として、経済的価値追求と社会的課題解決の両立を経営戦略の根幹と位置付け、全てのステークホルダーに多面的な貢献ができるようサステナビリティ活動を推進してまいります。当面の重点

項目を「飢餓」「教育」「成長・雇用」「生産・消費」「海洋資源」として活動をスタートしております。

(人的資本)

当社グループにおける人財戦略については、劇的に変化する社会環境、経営環境に対応するため、制度、教育において各種取り組みを進めております。制度面では上司・部下間の面談、目標設定の定量化によるコミュニケーションの深化を狙い、教育では個々の社員のニーズに応じて自ら学べる社内学習ツールの拡充と、自律・ボトムアップ型組織への変革のための階層別教育の実施等を行っております。これにより、環境変化への対応力向上と従業員エンゲージメント向上を両立する組織風土への改革を行っております。

また人財戦略の重要な要素である健康経営については、2022年に経営トップより、理念実現には全従業員とその家族の心身がともに健康である事が重要であるとの健康経営宣言を行い、同年より経済産業省が認定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」を2年連続で受けております。

上記基本的考え方に加え、女性活躍の推進 育児目的休暇の取得 男女賃金格差に関して、活躍推進と環境整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、飲食における店舗運営（直営・FC）及び商品供給を主たる事業としております。そのため、農畜水産物の調達及び供給や、店舗の運営に大きな影響を与える人的資本確保や気候変動を中心としたリスク要因の抽出・検討・対応に取り組んでおります。

(主なリスクと対策)

区分	想定される事象	対策
市場リスク	・ 海洋温度上昇による、魚種、漁獲量の減少	・ 海洋養殖魚の活用 ・ 陸上養殖魚の活用 ・ 地産地消の推進による地元魚種の活用など、各地域における需要変動への適切な対応 ・ グループ全体としての調達機能の活用、強化 ・ 未利用魚など、規格外の魚の活用
	・ 農産物の温暖化被害	・ 仕入れの多様化。複数のサプライヤーとの関係構築 ・ 仕入れ地域の拡大 ・ 農家からの直接購入 ・ 水耕栽培の活用 ・ 地産地消により地元野菜の活用、物流の短期化や効率化 ・ 規格外品の活用
	・ 畜産物の減少。温暖化による生育トラブル ・ 干ばつによる牧草など餌不足による飼育縮小	・ 品種、国産の推進や仕入れ地域の拡大 ・ 飼料の多様化
	・ 飼料価格の上昇	・ 飼料の多様化への働きかけ ・ リサイクルループの活用 ・ 飼料サプライヤーとの情報共有

区分	想定される事象	対策
物理リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・台風、洪水、干ばつ、水不足などの異常気象の増加 ・地震災害 ・気象パターンの極端な変動 ・猛暑日の増加による電力需要のひっ迫に伴う供給制限 ・海面上昇による沿岸部浸水 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策、設備対策 ・防災対応の強化 ・自然災害時の従業員の安否確認や店舗本社の災害対応 ・省電力化 ・節電、節水 ・仕入れの多様化 ・仕入れ地域の拡大
政策規制	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー関連法規制強化 ・排出量報告義務の強化 ・省エネ政策の強化 ・CO2削減の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・法対応 ・廃棄物処理業者との連携 ・自治体との連携強化 ・既存の設備を排出量の少ないものに置き換え ・新技術導入による優良化や効率化の推進
感染症リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の変異ウイルスやその他のウイルス性感染症等の急拡大による従業員の感染及び外食自粛による店舗客数減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応を踏まえた店舗運営の適宜変更対応 ・社員とその家族への健康管理の推進や勤務体制の見直し
人的資本確保・活用のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・労働市場の競争激化による人材不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用手法の多様化 ・女性の活躍促進を含む社内多様性の確保 ・多様な働き方の促進 ・エンゲージメント向上への取り組み ・健康経営宣言

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ戦略において人的資本を最重要視しております。サステナビリティの実践に向けて、人的資本の重要テーマとして女性の活躍促進を含む社内多様性の確保、多様な働き方の促進を目指しており、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む活躍の推進及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。提出会社における当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに 10%程度	8.2%
男性労働者の育児休業等取得率	100%	100%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に関連するリスク

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は、わが国の経済活動や消費者の消費行動に大きな影響を与えております。居酒屋は、従来からの課題である他業種を含めた企業間競争の激化、お客様の消費行動の変化、宴会の減少等に加え、在宅勤務へのシフトに代表される勤務スタイルの変化などにも影響を受けております。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化した場合や当社がコロナウイルス収束後の店舗運営に適時適切な対策を講じることができなかった場合、店舗の休業や来客数、利用者数の減少等により売上高が減少し、利益を獲得することができず、また、収益性が悪化することにより、固定資産やのれんの減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業的前提に関する重要事象について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の急激な減少により、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。この状況に対応すべく取引金融機関から借入れをするとともに、各種助成金や協力金を受給することで必要な運転資金を確保してまいりました。今後につきまし

ては、感染拡大の防止と経済活動の両立が定着し、新型コロナウイルス感染症は徐々に収束し、売上高は緩やかに回復していくものと想定しております。また、利益におきましては、状況の長期化に備えて、不採算店舗の閉店、販管費の見直し等により損益分岐点の引き下げを図り、その継続に努めております。したがって、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

店舗の固定資産及びのれんの減損について

当社グループは、直営店舗を中心に内装設備、厨房機器、工具器具備品類を保有しております。また、事業譲受や企業買収により、のれんが計上されております。これらの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらは、会計上の見積りを必要とする項目であり、現状においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等に大きな影響を受けます。その詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 事業活動に関連するリスク

食の安全性、食材の調達について

食材につきましては、「安全」「安心」をお客様に提供するために、厳しい基準で管理体制を維持しておりますが、当社グループ使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や、当社グループの営業店舗等で安全性が疑われるような事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順、自然災害、感染症の発生、取引先の倒産、為替・原油価格の変動、世界情勢、その他の事象により、食材の安定的確保が困難になったり、原材料価格の高騰が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人財の確保及び育成について

当社グループは、今後も業績拡大に向けて、優秀な人財の確保が不可欠であり、全国主要都市への展開に伴う知名度の向上等により、採用体制を継続して整えております。また、確保した人財を育成し十分なレベルアップを図るための教育体制に特に注力し整備を続けております。しかしながら、人財採用環境の変化等により必要な人財が集まらない場合や、採用した人財の教育が一定レベルに到達せず店舗を管理できる人財が十分確保できない場合には、当社グループの出店計画、店舗運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店について

1) フランチャイズ債権管理について

当社グループでは、FCオーナーに対する債権管理について、FC管理規程に基づき個別管理することにより、不良債権の新規発生を極力抑えておりますが、FC店舗又はFCオーナーの突発的な事故やその他の事象によりFC店舗又はFCオーナーが当社に支払を行うことができなくなり、当社に支払うべきロイヤリティや食材の仕入代金等の債権が回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) フランチャイズ店の店舗展開について

当社グループでは、直営店による店舗展開のほか、フランチャイズ店による店舗展開をしております。居酒屋業界の市場縮小やフランチャイズ店の業績悪化等により、フランチャイズ店舗数が急激に減少した場合、ロイヤリティ収入や食材売上等が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

展開している業態について

当社グループは、「はなの舞」「さかなや道場」をはじめとする居酒屋を主力として展開してまいりましたが、今後は、居酒屋業態をお客様の嗜好・ニーズに合わせてブラッシュアップしていくとともに、「食事需要」「家族利用」に適應する新業態の開発及び展開への取り組みを強化してまいります。しかしながら、当社グループのお客様の嗜好・ニーズへの対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場環境の変化について

当社グループは、他業種を含めた企業や個人運営の飲食店、さらに中食市場における企業とも競合する状況にあります。また、お客様の選別志向は厳しくなり、より満足度が高く、価値を見出せるお食事の機会を求める傾向にあります。当社グループがこれらの競合他社に対して優位に立てなかったり、お客様の嗜好を適時・正確に把握し対応できない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟及び法的規制等について

当社グループは、居酒屋事業を中心に事業の運営をしておりますが、その事業(フランチャイズを含む)運営にかかわる訴訟及び法令・規制等の法的手続きに服するリスクにさらされております。本書提出日現在、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生した場合には、その内容や結果等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響

を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、総務部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えているとともに、顧問弁護士等への確認を常に行っておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、改正等により現行の体制に関連する法令・規制等を遵守できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにかかわる法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは以下のとおりであります。

1)食品衛生法

当社グループでは、飲食事業の衛生管理の重要性に鑑み、仕入食材については物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、配送においても温度管理等、品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し社内の決まりに沿った衛生管理を徹底しておりますが、食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（以下「風営法」）により規制を受けており、各店舗への周知徹底により厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3)出入国管理及び難民認定法

当社グループのアルバイト従業員のうち、約2.0%（2023年3月現在）が外国人となっております。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されており遵守しておりますが、法令や規制内容の変更が発生した場合には、一時的に人材不足により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4)食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、設備投資等の新たな費用発生により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5)商品表示について

当社グループは、メニュー表記上の産地の表示や、店舗に供給する食材の原材料名や重量等については、十分なチェックを行った上で表示しておりますが、万が一その内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす場合があります。

6)改正健康増進法について

2020年4月1日より改正健康増進法が施行されました。当社グループでは、全面禁煙・喫煙ブースの設置を進めており、これらの対応は非喫煙者のお客様が安心してお食事をされ、また店舗で働く従業員の健康のためにも重要であります。しかしながら、当社グループが主として展開する居酒屋業態におきましては、お客様の喫煙率が高く、一部の小規模飲食店等が規制の対象外となっていることから、愛煙家のお客様が当社グループの店舗から規制対象外の店舗へシフトすること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

店舗の運営について

当社グループの各店舗の運営は、当社グループが定めた店舗運営細則に則り運営されているとともに、店舗の責任者は当社グループの所定の教育を受けており、管理体制を整えておりますが、事故や不測の事態が発生した場合等には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aについて

当社グループは、事業拡大を図る一つ的手段として、M & A戦略を推進してまいります。M & Aを行うに際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し、可能な限りリスクの低減に努めることが必要と考えております。しかしながら、買収後に事前の調査で把握することができなかった偶発債務が発生する等の問題が生じた場合や事業の展開が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金の回収について

当社グループは、賃借による出店形態を基本としております。店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れており、当連結会計年度末におきましては3,456百万円となっております。契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、閉店等が発生した際に、物件所有者の財政状態によっては回収不能となる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の固定資産及びのれんの減損について

当社グループは、直営店舗を中心に内装設備、厨房機器、工具器具備品類を保有しております。店舗における営業活動から生じる損益が著しく低下した場合、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、事業譲受や企業買収により、のれんが計上されております。当該のれんにつきまして、評価額が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

自然災害について

当社グループでは、店舗が集中している関東地方や主要な都市部で大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合、来店客数の減少や正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、各地の漁港から魚介類の調達を行っております。したがって当該地域で大型の自然災害が発生した場合、魚介類の調達が困難になり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新種の感染症の流行について

当社グループは、全国で居酒屋等の店舗展開をしておりますが、新型コロナウイルス感染症のような新型の感染症が発生し大流行した場合、国内外のサプライチェーンの混乱、外出自粛要請や行動制限等により、店舗の休業や来客数、利用者数の減少等が発生する可能性があります。その結果、売上高が減少し、収益性が悪化するとともに、固定資産やのれんの減損損失等が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理について

当社グループの従業員のうち、約65.2%（2023年3月度のパート・アルバイトの労働時間を月間173時間で1名としたときの正社員との人数比率）をパート・アルバイトが占めております。従いまして、社会保険、労働条件等諸制度に変更がある場合には、当社グループの人件費が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の従業員の処遇等につきましても、従業員に関連する労働基準法等の法令や諸制度の変更があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、従業員の情報、お客様から頂くサポーターカード（QRコードから入力するお客様へのアンケート等）に記載されているお客様の情報、店舗にお越しいただいたお客様の情報等、多数の個人情報を保有しております。各情報端末機器には、パスワード等のセキュリティ機能を付し、また、書類等につきましても厳重な管理を行っており、他への流出がない体制を十分に整えるとともに、マイナンバー制度への対応につきましても、十分な管理体制の構築と対策を講じております。しかしながら、他に情報が流出するような事故が発生した場合には、信用の失墜等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ブランドイメージについて

当社グループは、「はなの舞」「さかなや道場」を主力業態として、直営店舗又はF C店舗により店舗展開を行っております。店舗運営を行っていくうえで、トラブルや不祥事、重大な事故や労務問題等によりチェーン全体のブランドイメージが損なわれ、信頼性が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理は、専門の外部業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウイルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 親会社（株式会社やまや）との関係について

当社の親会社である株式会社やまやは、2023年3月31日現在、発行済株式総数（自己株式を除く）の50.82%を所有する筆頭株主であります。

株式会社やまや及びその関係会社（以下やまやグループ）において、株式会社つば八が当社と同じ飲食事業を営んでおります。当社の営業活動におけるやまやグループとの取引関係につきましては、株式会社やまや、やまや商流株式会社及び大和蔵酒造株式会社とは、主として酒類等の商品の仕入、機器管理・保守委託であり、株式会社やまや、やまや関西株式会社より店舗物件の賃借が各1店舗ずつあります。また、株式会社つば八とは、主として食材の供給、つば八酒類販売株式会社とは、酒類等の商品の仕入などがあります。第15期のやまやグループとの取引総額は、490百万円であります。取引内容の決定に関しましては、他の取引先と価格や条件等の比較により総合的に判断して決定しており、他の取引先の決定方法と同様の方法により行われております。さらに、やまやグループとの取引につきましては、年間の取引上限額は取締役会の承認を得て決定され、その取引の進捗状況につきましては、四半期ごとに取締役会に報告され管理されております。

人的関係としまして、2023年6月に開催された第15期定時株主総会におきまして、取締役5名及び監査役1名が選任されております。取締役に、上場会社の役員等としての経験を活かし、客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するとともに、当社グループがよりよい方向へ進むための提案を頂戴したいと考えております。また監査役には、当社グループにおいてコーポレートガバナンスが正しく機能し、取締役がその業務を全うしているかを、監査役の立場から、過去の経験を十分に活かして意見を頂戴したく考えております。

以上より、当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の決定において、独立性は保たれていると認識しておりますが、今後、親会社の当社株式保有比率に大きな変動があった場合、やまやグループの事業戦略の変更等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、景気は持ち直しの動きが見られましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や為替相場の変動などにより原材料、エネルギー価格、物流コスト等が上昇するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、4月から6月においては経済活動の正常化が進み、売上高に緩やかな回復が見られましたが、6月下旬頃から感染者数が増加すると、大人数での会食や宴会に対する自主的な自粛の雰囲気が高まり、宴会のキャンセルが相次ぐなど、居酒屋業態は厳しい状況が続きました。しかし、その後は感染者数の減少に伴い、9月以降の売上高は回復基調にあります。

このような状況のなか、当社グループはお客様と従業員の安全・安心を第一として、感染拡大防止と経済活動の両立を図りながら営業に努めてまいりました。また、原材料及びエネルギー価格等の上昇への対応も必要不可欠となっております。コロナ前及びコロナ禍を経て、お客様のライフスタイルや価値観が変化し、個店ごとの存在価値を高めていくことが重要となっているなか、居酒屋需要が回復基調に転じた後は、変化するお客様のニーズを先読みした集客対策を実施してきました。ハレの日需要、プチ贅沢、御馳走需要への高まりに応えるため、「ぶり」と

「ひらまさ」のハイブリッド養殖魚「ぶりひら」、「店仕込み 大粒カキフライ」、「生白子とあん肝の『背徳』海鮮鍋」、「かつおのレアカツ」、「低温調理 牛タン」など、食材と調理方法にこだわった商品価値を訴求したフェアを実施いたしました。また、「からあげ」は美味しさへのさらなる追求を行い、「第14回からあげグランプリ（日本唐揚協会主催）」において、「塩ダレ部門（2年連続）」、「東日本しょうゆダレ部門」、「手羽先部門」の3部門で金賞を受賞することができました。

宴会ニーズの変化スピードも速く、少人数から大人数需要へ、席予約からコース宴会予約へ、個室需要の高まりなど、その時々々のニーズに先回りした、ターゲット別に開発した商品の打ち出しを行い、集客に活かしてきました。

WEB販促関連におきましては、本部主導でWEBページなどを集中改善し、従来のグルメサイトからSNSやGoogleなどの活用にシフトし、新たな顧客層へのリーチを行い、その効果改善に努めました。また、大人気YouTubeとのコラボ商品「本当に食べたい海鮮丼『味の激流丼』」の販売を実施し、SNSでの拡散により新たな顧客層の認知、獲得にも挑戦いたしました。

さらに政府による水際対策の緩和後は、いち早く「渉外担当」を設置して、旅行会社への営業を行いました。コロナ禍で減少した「大型店舗」の特性を活かし、インバウンド団体や国内旅行団体の集客は順調に推移しました。

営業の正常化に伴い、最重要課題として取り組んだことは、QSCAレベルの向上であります。商品価値の向上を目的として、「美味しい生ビールキャンペーン」を実施するとともに、接客力の向上を目的として、「販売コンテスト」を実施いたしました。また、お客様へのサービスを充実するため、積極的にキャスト（アルバイト・パート）採用、教育に注力し、スマホ上で教育動画を視聴する仕組みを構築しております。スキマ時間を活用したアルバイト（スポットワーカー）採用にも積極的に取り組み、採用困難な店舗における人財を確保しております。お客様からより多くの「ありがとう」をいただくためには、教育のほか、従業員がいきいきと働くことができる職場環境が重要であり、引き続き、従業員満足度の向上にも取り組んでまいります。

新しい取り組みとしましては、外部への販売（店舗以外における物品販売）に注力し、BtoC（個人向けインターネット販売）であるチムニーマーケットの商品の充実を図るとともに、BtoB（外部の事業者向け）の営業を強化しております。

店舗開発としましては、コロナ禍であることを考慮し、当社直営店の新規出店はありませんでした。お客様に居心地の良い空間を提供するため、店舗のブラッシュアップをすすめてまいりました。業態転換及びリフレッシュ改装では、当社の強みである魚をメインとした「魚星」業態は、お客様にご好評をいただいております。今後も必要に応じて業態転換及びリフレッシュ改装を進めていく予定です。

各種値上がりへの対応としましては、前期において推進してきました配膳ロボット（当期末 当社グループ計67店舗）、スマホオーダー（当期末 当社グループ計129店舗）、モバイルPOS（当期末 当社グループ計86店舗）の導入などのDX推進を継続するとともに、業態転換及びリフレッシュ改装に際しても、従業員の作業動線を改善するなど、生産性の向上に努めております。また、原材料価格の上昇に対しては、商品売価、メニュー粗利ミックスの見直しを実施したほか、メニューパターン数を集約し、共通食材を増加させることにより食材アイテム数を集約して、コストの上昇を最小限に抑制するように努めました。コロナ禍において引き下げを実現した損益分岐点売上高については、その維持に努めるとともに、引き下げの努力を継続しております。

コントラクト事業におきましては、感染拡大の防止に努めながら、引き続き、安全・安心な「また行きたくなる店舗づくり」を心掛けております。新規出店としましては、温浴施設「極楽湯」内に5店舗の食堂をオープンいたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は20,155百万円（前年同期比99.4%増）、営業損失は1,667百万円（前年同期は4,582百万円の営業損失。但し、新型感染症対応による損失を販管費から特別損失に振り替える前の営業損失は5,860百万円）、経常損失は1,635百万円（前年同期は3,252百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,016百万円（前年同期は1,227百万円の純利益）となりました。

当連結会計年度は、行動制限の解除により売上高は徐々に回復してきましたが、回復の速度が緩やかであるため損益分岐点売上高には届かなかったことや、新型感染症拡大防止協力金等の計上減少したこと等により上記の業績となっております。しかしながら、下期以降、徐々に営業が正常化した結果、上期は売上高8,803百万円、営業損失1,489百万円でしたが、下期は売上高11,352百万円、営業損失177百万円となり、業績は回復傾向にあります。

当連結会計年度の店舗数につきましては、以下のとおりであります。

	前期末	新規出店	閉店	FC 転換数	直営 転換数	当期末
直営店	243	-	31	2	9	219

コントラクト店	89	5	-	-	-	94
全直営店計	332	5	31	2	9	313
F C店	174	4	15	2	9	156
当社店計	506	9	46	-	-	469

(連結子会社)

(株)紅フーズ コーポレーション	18	-	-	-	-	18
めっちゃ魚が 好き(株)	8	1	-	-	-	9
(株)シーズライフ	11	-	-	-	-	11
当社グループ合計	543	10	46	-	-	507

財政状態につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,859百万円減少し、18,040百万円となりました。流動資産、固定資産それぞれの状況は次のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,735百万円減少し、8,850百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が2,578百万円、未収入金が1,360百万円減少したこと等によります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,123百万円減少し、9,190百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が301百万円、無形固定資産が519百万円、差入保証金が341百万円減少したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,601百万円減少し、13,811百万円となりました。流動負債、固定負債それぞれの状況は次のとおりです。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,327百万円減少し、9,915百万円となりました。この主な要因は、買掛金が442百万円、未払金が112百万円増加した一方で、有利子負債が3,051百万円、店舗閉鎖損失引当金が127百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて273百万円減少し、3,896百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が152百万円、資産除去債務が108百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて2,258百万円減少し、4,228百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失を2,016百万円計上したこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は、営業活動により1,012百万円増加、投資活動により193百万円減少、財務活動により3,396百万円減少した結果、前連結会計年度末より2,578百万円減少し、7,438百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は、1,012百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純損失2,049百万円、売上債権の増加301百万円があった一方で、減価償却費367百万円、減損損失327百万円、のれん償却額498百万円、仕入債務の増加442百万円、新型コロナウイルス拡大防止協力金に係る未収入金の減少1,148百万円、雇用調整助成金に係る未収入金の減少197百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果減少した資金は、193百万円となりました。主な内訳は、差入保証金の回収による収入が297百万円あった一方で、固定資産の取得による支出が273百万円、固定資産の除却による支出が218百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果減少した資金は、3,396百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の減少が3,000百万円、長期借入金の返済による支出が147百万円、配当金の支払額が192百万円あったこと等によるものです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	68.2	24.8	28.3	23.4
時価ベースの自己資本比率(%)	152.9	126.4	96.5	125.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	1.6	6.5	9.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	838.9	280.0	19.6	11.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	6,090,153	218.1
コントラクト事業	459,386	147.9
合計	6,549,539	211.1

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	18,753,458	204.3
コントラクト事業	1,402,291	150.8
合計	20,155,749	199.4

飲食事業を主要な部門ごとに分けると以下のとおりになります。

飲食事業	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
直営店部門	15,478,798	233.0
食材等販売部門	2,303,048	158.5
その他	971,610	89.8
合計	18,753,458	204.3

(注) その他の主な内容としては、ロイヤリティ収入、設備貸与収入等があります。

飲食事業におけるフランチャイズ店の店舗における売上は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
フランチャイズ店舗の売上	9,663,370	170.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績は、経済情勢、お客様の嗜好・行動パターンの変化、自然災害、天候不順、他業種を含む企業間競争、原材料価格・人件費・家賃・水道光熱費などの上昇により影響を受けます。さらに現状におきましては、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化によっても影響を受けます。したがって、これらの要因に適時適切に対応することが重要であると認識しております。また、サービス産業の中心は人であり、人材採用と教育訓練体制の強化によってサービスレベルを向上し、お客様からありがとうをいただき続けることが、売上高及び利益の増加につながっていくものと考えております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきまして、1年を通じて徐々に回復した結果、直営店売上高は122.9%増加して16,881百万円となり、売上高合計は99.4%増加して、20,155百万円となりました。売上総利益につきましても、94.2%増加して13,649百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度から継続して実行している各種経費の見直しや家賃の減額交渉などにより固定費等の削減に努めましたが、売上高の回復速度が緩やかであったため損益分岐点売上高には届かず、営業損益は1,667百万円の損失となりました。しかしながら、前年同期の営業損失4,582百万円（新型コロナウイルス感染症対応による損失を販管費から特別損失に振り替える前の営業損失5,860百万円）からは大きく営業赤字を減少することができました。また、1年を通じてみても上期の営業損失は1,489百万円でしたが、下期の営業損失は177百万円となり赤字幅を縮小することができました。経常損益につきましては、1,635百万円の損失となりました。前年同期は3,252百万円の経常利益でしたが、これは前連結会計年度においては、雇用調整助成金1,540百万円及び新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金6,314百万円が計上されていたことによります。親会社株主に帰属する当期純損益は、特別損失に減損損失327百万円等を計上し、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により法人税等調整額78百万円を計上した結果、2,016百万円の損失となりました。なお、出退店舗数につきましては、当社グループ合計で10店舗の新規出店をした一方、当社において直営店31店舗を閉店し、F C店及び連結子会社を含めた閉店店舗数は46店舗となりました。

資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて4,859百万円減少し、18,040百万円となりました。また、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べて2,601百万円減少し、13,811百万円となりました。当社グループの資産のうち、主なものは、現金及び預金7,438百万円、有形固定資産1,402百万円、無形固定資産3,560百万円、差入保証金3,456百万円となっております。また、負債のうち、主なものは、短期借入金7,000百万円、買掛金950百万円、未払金707百万円、長期借入金（一年内含む）2,126百万円、資産除去債務（長短含む）874百万円、預り保証金716百万円となっております。当連結会計年度末の資産が減少している主な要因は、現金及び預金、未収入金、有形固定資産、無形固定資産及び差入保証金が減少していることによります。また、負債の金額が減少している主な要因は、短期借入金が減少していることによります。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて2,258百万円減少し、4,228百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失を2,016百万円計上したこと等によります。

当連結会計年度においては、コロナ禍で著しく影響を受けた営業利益、当期純利益、純資産額の改善を最優先として進めてまいりました。その結果営業黒字とすることはできませんでしたが、上記のとおり、営業赤字の金額を大きく減少することができました。今後につきましても引き続き、営業利益、当期純利益、純資産額の改善が最優先であると認識しております。そのうえで、目標とする指標について改めて策定してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入資金のほか、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。固定資金需要のうち主なものは、新規出店店舗への設備投資及び既存店の改装等、差入保証金の差入れ、配当金の支払い等であります。当社グループは、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、多額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー1,012百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー 193百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー 3,396百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は、7,438百万円となりました。

コロナ禍であった当連結会計年度は、営業活動により得られる資金の不足分について、前連結会計年度までに銀行から借入れた運転資金や、雇用調整助成金及び感染拡大防止協力金の受給により営業を継続してまいりました。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症は徐々に収束し、売上高は回復していくものと予測しており、2023年3月末には、短期借入金3,000百万円を返済いたしました。売上高の回復により十分な営業キャッシュ・フローを確保できるようになり次第、コロナ禍における借入金を返済していく計画であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ店舗 (F C 店) とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

(1) 契約の概要

当社 (フランチャイザー) と F C 店 (フランチャイジー) との間において、F C 店は当社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、当社より経営上必要なノウハウや情報を得られ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、当社が運営していた店舗の営業を F C オーナーに継承して加盟していただく形式 (建売システムという) と、F C オーナーが自身において物件を準備して加盟していただく方式の2種類があります。

(2) ロイヤリティー

F C 店は当社に対し、毎月月間売上高に対して一定の割合に相当する金額を当社に支払うことになっております。

(3) 契約期間及び更新

原則として、満5ヶ年経過した月の末日をもって期間満了により終了します。

契約は、予告猶予期間内に当社または F C 店から更新しない旨の通知をしないときは、更新されるものとし、更新後の期間は満3ヶ年とし以降は3年毎の更新となります。

(4) 契約の譲渡

F C 店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務をいかなる形式にしても第三者に譲渡、または、サブフランチャイズの権利を与えることは出来ません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、出店、改装、業態転換等により、302百万円（うち、差入保証金41百万円）の設備投資を実施致しました。これらの資金は、自己資金により対応しております。なお、上記の設備投資額には、資産除去債務対応分を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、居酒屋の店舗運営を主たる事業として全国展開しているため、主要な設備の状況として地域別に開示する方法によっております。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
千歳千代田町店 他28店舗	北海道	店舗設備	75,165	-	2,832	9,100	87,098	28 (80)
八戸三日町店 他5店舗	青森県	店舗設備	5,739	-	-	3,979	9,719	6 (19)
名取杜せきのし た店他8店舗	宮城県	店舗設備	10,360	-	-	2,984	13,344	8 (24)
福島駐屯地店 他1店舗	福島県	店舗設備	257	-	-	-	257	- (4)
研究学園店 他13店舗	茨城県	店舗設備	40,641	-	-	7,196	47,837	17 (39)
VAL小山駅ビル 店他2店舗	栃木県	店舗設備	4,392	-	-	1,262	5,654	4 (11)
前橋北口駅前店 他4店舗	群馬県	店舗設備	10,147	-	-	2,981	13,128	7 (25)
大宮西口店 他21店舗	埼玉県	店舗設備	33,172	-	-	8,933	42,105	29 (76)
柏たなか店 他15店舗	千葉県	店舗設備	52,124	-	-	8,607	60,732	22 (61)
錦糸町店 他48店舗	東京都	店舗設備	162,014	0	3,646	31,439	197,101	99 (235)
鶴見店 他23店舗	神奈川県	店舗設備	34,717	-	-	17,042	51,759	37 (95)
新潟駅前店 他4店舗	新潟県	店舗設備	3,412	-	-	828	4,241	2 (27)
三島南口店 他12店舗	静岡県	店舗設備	13,992	-	-	5,654	19,647	14 (38)
名鉄西尾駅前店 他7店舗	愛知県	店舗設備	28,241	-	-	8,600	36,841	15 (31)
伊勢市駅前店 他1店舗	三重県	店舗設備	17,540	-	-	453	17,993	5 (7)
京都駅前店 他5店舗	京都府	店舗設備	10,774	-	-	5,751	16,526	8 (29)
J R高槻駅前店 他9店舗	大阪府	店舗設備	34,122	-	3,628	668	38,419	9 (38)
兵庫南口店 他11店舗	兵庫県	店舗設備	25,997	-	-	2,518	28,515	15 (45)
J R和歌山店	和歌山県	店舗設備	5,510	-	-	1,527	7,037	1 (3)
米子駅前店 他3店舗	鳥取県	店舗設備	11,488	-	-	3,461	14,949	6 (17)

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
出雲市駅南口店 他2店舗	島根県	店舗設備	21,975	-	-	3,449	25,425	4 (19)
倉敷北口店 他3店舗	岡山県	店舗設備	-	-	-	1,005	1,005	5 (9)
エキエ広島店 他12店舗	広島県	店舗設備	67,522	-	998	8,705	77,226	18 (59)
柳井駅前店 他8店舗	山口県	店舗設備	42,386	-	-	2,862	45,248	9 (29)
高松ライオン通 店他2店舗	香川県	店舗設備	6,455	-	-	922	7,378	3 (11)
佐賀南口店 他2店舗	佐賀県	店舗設備	5,314	-	-	420	5,735	4 (14)
諫早駅前店 他4店舗	長崎県	店舗設備	3,708	-	-	503	4,211	5 (11)
健軍駐屯地店 他1店舗	熊本県	店舗設備	-	-	-	74	74	2 (4)
大分駅前店 他3店舗	大分県	店舗設備	10,147	-	-	538	10,685	4 (9)
物流センター	埼玉県 さいたま市	センター 設備	1,210	-	1,430	0	2,640	1 (5)
本社	東京都 墨田区	本社設備	69,498	212	5,469	8,167	83,347	196 (88)
F C 部門	-	賃貸用 店舗設備	347,100	-	4,011	30,337	381,449	-
合計			1,155,134	212	22,018	179,978	1,357,343	583 (1,162)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(一人当たり173時間/月換算)であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. F C 店への貸与設備は F C 部門欄に記載しているため、事業所名(所在地)の店舗数は直営店を記載しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
㈱紅フーズコー ポレーション	市ヶ谷店 他17店舗	店舗設備	-	-	-	0	0	22 (27)
めっちゃ魚が好 き(株)	茨木豊丸 他8店舗	店舗設備	24,559	38	-	2,483	27,081	16 (23)
㈱シーズライフ	蕨店 他10店舗	店舗設備	16,573	-	329	1,325	18,228	40 (28)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(一人当たり173時間/月換算)であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	19,340,800	19,340,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月29日 (注)	-	19,340,800	5,672,621	100,000	-	772,621

(注) 今後の資本政策の柔軟性・機動性を図るとともに、財務内容の健全化のため、2021年3月26日開催臨時株主総会の決議により、資本金の額を5,672,621千円減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の額の減少の効力発生日は2021年3月29日であり、資本金の減資割合は98.3%となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	16	188	30	26	16,532	16,800	-
所有株式数（単元）	-	4,784	2,645	137,710	827	71	47,340	193,377	3,100
所有株式数の割合（%）	-	2.5	1.4	71.2	0.4	0.0	24.5	100.0	-

（注）自己株式 47,827株は「個人その他」に、478単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社やまや	宮城県仙台市宮城野区榴岡3丁目4番1号	9,805,000	50.82
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,759,700	9.12
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	1,000,000	5.18
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	600,000	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	404,600	2.09
チムニー取引先持株会2	東京都墨田区両国3丁目22番6号	269,500	1.39
チムニー取引先持株会1	東京都墨田区両国3丁目22番6号	227,600	1.17
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	181,400	0.94
友弘 栄司	大阪府豊中市	136,900	0.70
中部飼料株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目13番19号	103,100	0.53
計		14,487,800	75.09

（注）上記のほか、自己株式 47,827株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,289,900	192,899	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,340,800	-	-
総株主の議決権	-	192,899	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式 27株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 一丁目1番15号	47,800	-	47,800	0.24
計	-	47,800	-	47,800	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	47,827	-	47,827	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、収益力を強化し将来の事業展開と財務基盤の強化のための内部留保を確保するとともに、安定的な配当を行うことを基本方針としております。2023年3月期は、売上高は徐々に回復してきたものの回復の速度が緩やかであったため、営業損失1,667百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,016百万円となりました。このような状況のもと、今後の安定的な経営のためには手元資金を確保し、内部留保の充実を図ることが重要であると考え、2023年3月期末の配当について無配とさせていただきます。これにより、2023年3月期の年間配当金は無配となります。

2024年3月期につきましては、先行き不透明な状況を鑑み、配当予想は未定であります。今後の業績等を総合的に勘案して、1株当たり配当金を決定次第お知らせさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、法令、社会倫理規範を遵守するとともに、効率的かつ健全な経営体制を構築することであり、また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営を行うことが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、取締役13名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

ア) 取締役会

取締役会は、取締役全員をもって構成し、法令または定款に定めるものの他、会社経営の基本方針その他業務執行に関する重要事項の決定、取締役及び執行役員の職務執行を監督することを目的として、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の構成員は、取締役 山内英靖、取締役 茨田篤司、取締役 水上貴史、取締役 根本博史、取締役 伊藤浩之、取締役 寺脇剛、取締役 阿部真琴、取締役 佐藤浩也、取締役 田原口裕基、取締役 大竹聡、取締役 大崎裕二、社外取締役 大関均、社外取締役 長山恒正であり、取締役会の議長は、代表取締役社長 茨田篤司が務めております。取締役会には、取締役のほか、監査役も出席することとなっております。

イ) 監査役会

監査役会は、各監査役から監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議を行い、又は決議することを目的として、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。監査役会の構成員は、常勤社外監査役 永井政次、監査役 早坂克昭、社外監査役 越仲信雄であり、監査役会の議長は、常勤社外監査役 永井政次が務めております。監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び職務の分担等に従い、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行に関する監督及び牽制を行っております。また、内部監査室や会計監査人と連携を図り、効率的かつ効果的な監査体制を確保しております。

ウ) 執行役員会

執行役員会は、会社の経営に関する事項の円滑・迅速な運営及び実施を目的として、原則として毎週1回開催しております。執行役員会は、執行役員及び取締役をもって構成され、取締役会決議事項の事前審議、職務権限規程細則に定める決裁事項の審議、その他経営に関する重要事項の協議及び報告が行われます。構成員は、社長執行役員 茨田篤司、副社長執行役員 水上貴史、専務執行役員 根本博史、常務執行役員 伊藤浩之、常務執行役員 寺脇剛、執行役員 阿部真琴、執行役員 細見真智子、執行役員 谷内田正志、執行役員 吉尾佳子、執行役員 菊池隆司、執行役員 大屋伸介、執行役員 小沼泰広、執行役員 高延寿栄、取締役 山内英靖、取締役 佐藤浩也、取締役 田原口裕基、取締役 大竹聡、取締役 大崎裕二であり、執行役員会の議長は、社長執行役員 茨田篤司が務めております。執行役員会には、常勤監査役 永井政次、監査役 早坂克昭も出席しております。

エ) 内部統制委員会

内部統制委員会は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を達成されることを目的として、必要に応じて開催しております。内部統制委員会は、執行役員、常勤監査役及び内部監査室長をもって構成され、その構成員は、社長執行役員 茨田篤司、副社長執行役員 水上貴史、専務執行役員 根本博史、常務執行役員 伊藤浩之、常務執行役員 寺脇剛、執行役員 阿部真琴、執行役員 細見真智子、執行役員 谷内田正志、執行役員 吉尾佳子、執行役員 菊池隆司、執行役員 大屋伸介、執行役員 小沼泰広、執行役員 高延寿栄、常勤監査役 永井政次、内部監査室長 渡邊健一であります。内部統制委員会の議長は、社長執行役員 茨田篤司が務めております。

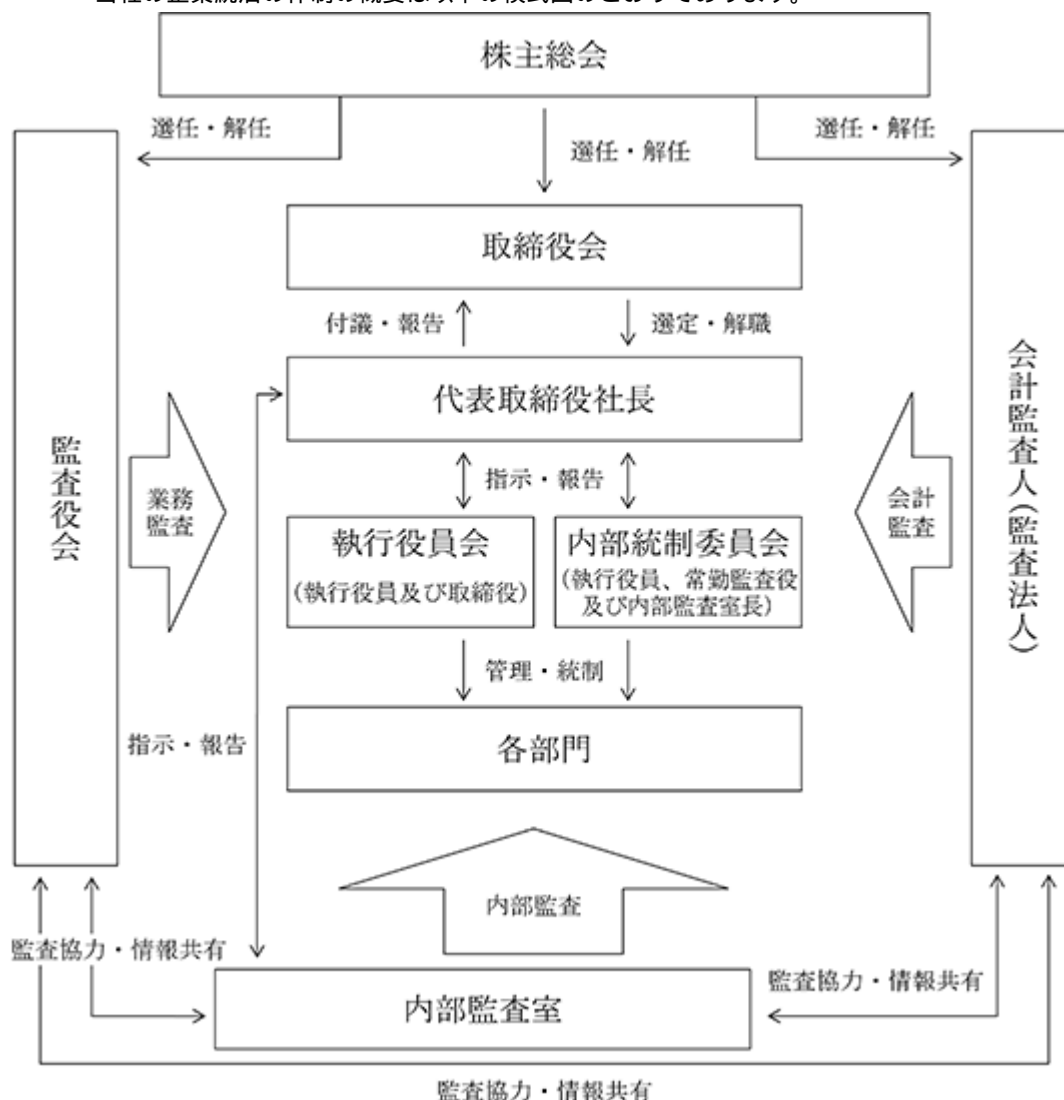
オ) 会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。

2)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の迅速な意思決定と業務の効率性を高め、業務執行に関する監督及び牽制の客観性と中立性を確保するために、現行の企業統治の体制としております。また、取締役、執行役員との任期を1年と定め、経営責任の明確化を図っております。

当社の企業統治の体制の概要は以下の模式図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

ア) 取締役及び使用人の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とし、コンプライアンスを担当する責任者としてコンプライアンス担当役員を設置して、全社横断的なコンプライアンス体制を整備するとともに、問題点の把握に努めております。コンプライアンスリスクへの対応策については、内部統制委員会において審議し、その結果を取締役に報告することとしております。また、全役職員が直接報告可能なホットラインを設置するとともに、重要な事項は監査役に報告することになっております。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程等に従い、職務執行に係る情報は、文書又は電磁的記録媒体に記録、保存するとともに、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、リスクを適切に管理する体制を整備し、リスクの未然防止とリスクへの迅速な対応に努めております。

エ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の効率的運営と責任体制を確立するため組織規程及び職務権限規程を定め、取締役の業務執行の効率性を確保しております。また、執行役員制度により、業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定に基づき業務を執行しております。

オ) フランチャイズ店舗（以下、F C店舗という）における業務の適正を確保するための体制

当社とF C店舗との取引の安全確保に努めるとともに、債権の回収に係る危険を未然に防止することを目的として、F C管理規程を定めています。F C事業部担当役員及びF C事業部員は、F C店舗における問題について改善策を協議し、店舗に対し指導又は支援を行い、その結果を定期的に執行役員会に報告します。

カ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、監査役に報告すべき事項を監査役と協議し、当該事項を報告します。

キ) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保証します。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業を取り巻くリスクをいち早くつかみ、発生したリスクに迅速に対応するとともに、かかるリスクを未然に防止すること等により、社会的責任を果たすことを目的として危機管理規程を定めています。重要事項や発生した事項の進捗状況は、定期的に開催される執行役員会以外の場においても、速やかに経営者に報告され、伝達される体制を整えております。

3) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、子会社の重要な意思決定については、当社の事前承認又は当社への報告が必要となっております。また、子会社の監査役を兼任する当社の監査役は、監査の結果を関係会社管理担当役員に報告します。

4) 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数 / 開催回数
山内 英靖	16回 / 17回
茨田 篤司	13回 / 13回
水上 貴史	17回 / 17回
根本 博史	17回 / 17回
伊藤 浩之	17回 / 17回
寺脇 剛	17回 / 17回
阿部 真琴	17回 / 17回
佐藤 浩也	16回 / 17回
田原口 裕基	17回 / 17回
大竹 聡	11回 / 13回
大崎 裕二	17回 / 17回
大関 均	17回 / 17回
沖田 美恵子	17回 / 17回
和泉 學	4回 / 4回
糠塚 紀久夫	4回 / 4回

(注) 和泉學氏、糠塚紀久夫氏につきましては、当事業年度に開催された取締役会のうち、2022年6月21日の退任前に開催されたもののみを対象とし、茨田篤司氏、大竹聡氏につきましては、2022年6月21日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

取締役会では、毎月開催される定例取締役会において、月次決算報告及び執行役員会の主要議案報告がされております。また、四半期ごとに決算報告、関連当事者取引報告、サステナビリティ委員会報告及び内部通報報告などがされるほか、その他の決議事項及び報告事項などの検討を行っております。取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数

分類	件数
経営方針及び戦略等・サステナビリティ・ガバナンス関連	21
執行役員会報告関連	11
決算・財務関連	27
監査役・会計監査人関連	8
リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連	4
人事関連	8
その他	8
合計	87

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。また中間配当の基準日を9月30日として定款で定めております。

2) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式が取得できる旨を定款に定めております。

取締役、監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の損害賠償責任

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
代表取締役会長	山内英靖	1962年11月15日	1985年4月 ㈱やまや入社 1985年12月 同社取締役仙台支店長 1988年7月 同社取締役貿易部長 1994年10月 同社取締役経営企画室長 1999年4月 同社取締役営業部長 1999年6月 同社常務取締役営業部長 2002年6月 同社専務取締役営業本部長 2004年6月 やまや商流㈱取締役(現任) 2005年6月 ㈱やまや代表取締役社長 2006年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2008年7月 やまや関西㈱代表取締役社長(現任) 2012年8月 やまや北陸㈱(現やまや東日本㈱)代表取締役社長(現任) 2014年3月 当社取締役 2015年3月 当社取締役相談役 2016年3月 当社代表取締役会長(現任) 2018年11月 ㈱つば八代表取締役会長(現任) 2020年6月 マルシェ㈱取締役(現任) 2020年7月 ㈱やまや代表取締役会長(現任)	1	-
代表取締役社長	茨田篤司	1967年1月11日	1989年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2013年4月 同行渋谷法人営業第三部長 2015年4月 同行静岡法人営業部長 2017年4月 同行新宿法人営業第一部長 2019年4月 同行理事新宿法人営業第一部長 2020年4月 同行理事東日本第二法人営業本部長 2022年5月 当社顧問 2022年6月 ㈱つば八取締役(現任) 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	1	-
取締役 経営戦略担当	水上貴史	1974年5月26日	1993年11月 ㈱やまや入社 2009年4月 スピード㈱出向営業部長 2010年1月 やまや関西㈱出向統括営業部長 2012年8月 ㈱やまや九州営業部長 2015年7月 当社出向執行役員商品部長代理 2018年2月 当社執行役員商品担当代理 2018年11月 ㈱つば八取締役(現任) 2019年6月 当社入社 2019年6月 当社取締役執行役員社長付特命担当 2019年12月 ㈱シーズライフ取締役(現任) 2020年3月 当社取締役副社長執行役員経営企画担当 2023年4月 当社取締役副社長執行役員経営戦略担当(現任)	1	-
取締役 営業統括担当	根本博史	1971年11月9日	1996年4月 旧チムニー㈱入社 2010年9月 当社執行役員管理本部訓練部長 2011年1月 当社執行役員営業統括本部第4事業本部長 2012年1月 当社執行役員人事総務本部長 2013年1月 当社執行役員東日本事業本部長 2014年1月 当社執行役員直営統括部長 2014年3月 当社取締役常務執行役員直営統括部長 2015年1月 当社取締役常務執行役員直営営業担当 2016年2月 当社取締役常務執行役員直営営業担当兼新業態開発担当 2017年2月 当社取締役常務執行役員東日本直営担当 2018年11月 ㈱つば八取締役(現任) 2019年2月 当社取締役常務執行役員直営統括担当兼店舗活性部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員直営統括担当兼商品担当兼店舗活性部長 2019年10月 当社取締役専務執行役員商品担当 2020年3月 当社取締役専務執行役員管理担当兼専門業態担当 2020年4月 ㈱紅フーズコーポレーション取締役 2020年4月 めっちゃ魚が好き㈱代表取締役社長 2023年4月 当社取締役専務執行役員営業統括担当(現任)	1	46,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役 営業企画担当	伊藤 浩之	1969年9月18日	1995年4月 テンアライド㈱入社 2004年2月 旧チムニー㈱入社 2012年1月 当社執行役員東日本直営事業本部長 2013年1月 当社執行役員西日本事業本部長 2014年3月 当社執行役員中国・九州事業部長 2015年1月 当社執行役員商品部長 2015年3月 当社取締役執行役員商品部長 2016年2月 当社取締役常務執行役員商品担当兼 新業態開発担当 2017年2月 当社取締役常務執行役員西日本直営担当 2019年2月 当社取締役常務執行役員専門業態担当 2019年3月 当社取締役常務執行役員専門業態担当兼 コントラクト事業部長 2019年3月 ㈱紅フーズコーポレーション取締役 2019年3月 めっちゃ魚が好き㈱取締役 2019年5月 ㈱紅フーズコーポレーション代表取締役社長 2019年5月 めっちゃ魚が好き㈱代表取締役社長 2019年6月 当社取締役常務執行役員専門業態担当 2019年10月 当社取締役常務執行役員直営統括担当 2020年3月 当社取締役常務執行役員直営統括担当兼 東日本直営担当 2021年4月 当社取締役常務執行役員直営統括担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員新事業推進担当兼 焼肉業態開発部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員営業企画担当(現任)	1	6,200
取締役 管理担当	寺脇 剛	1963年3月23日	2004年7月 ㈱マイカルカンテボーレ入社 2008年11月 旧チムニー㈱入社 2009年12月 当社関西事業部長 2010年6月 当社関西・四国事業部長 2011年1月 当社店舗サポート部長 2011年7月 当社F C事業部長 2013年7月 当社執行役員F C事業本部長 2014年1月 当社執行役員F C事業部長 2015年1月 当社執行役員事業推進部長 2016年2月 当社執行役員F C事業部長 2016年3月 当社取締役執行役員F C事業部長 2018年2月 当社取締役常務執行役員管理担当兼総務部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員管理担当 2019年10月 当社取締役常務執行役員管理担当兼 F C事業部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員F C事業部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員管理担当(現任)	1	-
取締役 経理担当	阿部 真琴	1972年1月26日	1998年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年4月 公認会計士登録 2013年10月 当社入社管理本部長 2014年1月 当社経理部長 2014年3月 当社執行役員経理部長 2016年3月 当社取締役執行役員経理部長 2017年6月 当社執行役員経理部長 2020年3月 当社執行役員経理担当 2021年6月 当社取締役執行役員経理担当(現任)	1	100
取締役	佐藤 浩也	1966年8月31日	1989年4月 ㈱やまや入社 2003年6月 同社取締役営業部長 2006年6月 同社執行役員営業部長 2007年6月 同社常務執行役員営業部長 2010年1月 やまや関西㈱取締役(現任) 2012年6月 やまや商流㈱取締役(現任) 2012年8月 やまや北陸㈱(現やまや東日本㈱)取締役 (現任) 2013年6月 ㈱やまや取締役専務執行役員営業部長 2015年3月 当社取締役(現任) 2018年11月 ㈱つば八取締役(現任) 2020年7月 ㈱やまや代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	田原口 裕基	1971年2月16日	1994年4月 ㈱やまや入社 2006年6月 同社経理部課長 2007年3月 同社経理部次長 2012年6月 同社経理部長 2014年6月 同社執行役員経理部長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年11月 ㈱つば八取締役(現任)	1	-
取締役	大竹 聡	1974年1月18日	1996年4月 ㈱やまや入社 2010年6月 同社商品部長 2012年6月 やまや商流㈱監査役(現任) 2014年6月 ㈱やまや執行役員商品部長 2014年6月 やまや北陸㈱(現やまや東日本㈱)取締役 (現任) 2015年6月 ㈱やまや取締役執行役員商品部長 2020年7月 同社取締役執行役員営業部長 2021年9月 同社取締役執行役員監査室長 2022年6月 同社取締役執行役員店舗開発部長 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 ㈱やまや執行役員店舗開発部長(現任)	1	-
取締役	大崎 裕二	1968年11月13日	2003年2月 ㈱やまや入社 2007年3月 同社情報システム部次長 2009年7月 同社情報システム部長 2014年6月 同社執行役員情報システム部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	1	-
取締役	大関 均	1958年8月14日	1982年4月 日本合同ファイナンス㈱(現㈱ジャフコグループ)入社 1988年4月 同社投資第2部投資2課長 1990年10月 同社仙台支店長 1995年7月 同社人事部次長 1998年4月 同社第1投資グループ投資1チームマネージャー 2006年4月 同社第4投資運用本部投資運用1部長 2010年4月 同社開発投資運用本部開発投資運用1部長 2011年10月 優成監査法人入所 2012年7月 同社特定社員就任 2013年2月 優成アドバイザー㈱代表取締役 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年7月 太陽有限責任監査法人パートナー(現任)	1	-
取締役	長山 恒正	1959年4月17日	1982年4月 ニッカウヰスキー㈱入社 2007年9月 アサヒビール㈱営業本部焼酎部部長 2010年3月 同社理事営業本部流通部担当部長 2014年3月 同社執行役員営業本部流通部部長 2020年3月 同社常務執行役員法人営業本部部長 2022年3月 同社営業本部常勤顧問 2023年3月 同社退職 2023年6月 当社取締役(現任)	1	-
常勤監査役	永井 政次	1959年3月10日	1987年1月 ㈱つば八入社 2002年4月 同社経理部長 2006年5月 つば八酒類販売㈱取締役 2009年6月 ㈱つば八取締役管理副本部長兼経理部長 2010年6月 同社取締役管理副本部長兼経理部長 2015年4月 同社取締役管理副本部長 2018年6月 つば八酒類販売㈱代表取締役 2019年6月 当社常勤監査役(現任) 2019年7月 ㈱紅フーズコーポレーション監査役(現任) 2019年7月 めっちゃ魚が好き㈱監査役(現任) 2019年12月 ㈱シーズライフ監査役(現任)	2	-
監査役	早坂 克昭	1959年3月7日	1998年10月 ㈱やまや入社 2001年4月 同社経理部課長 2006年6月 同社経理部次長 2008年2月 同社経理部長 2012年6月 同社常勤監査役(現任) 2018年12月 ㈱つば八監査役(現任) 2019年6月 やまや東日本㈱監査役(現任) 2021年1月 やまや関西㈱監査役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
監査役	越 仲 信 雄	1949年 8月25日	1968年 4月 2007年 7月 2008年 7月 2009年10月 2013年 3月	札幌国税局総務部 向島税務署署長 荒川税務署署長 越仲信雄税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	2	-
計						53,200

- (注) 1. 2023年6月20日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2023年6月20日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2021年6月23日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- なお、定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までであります。
4. 取締役大関均及び長山恒正は社外取締役であります。
5. 山内英靖、佐藤浩也は(株)やまの取締役を、早坂克昭は常勤監査役を兼務しており、同社は当社の親会社であります。
6. 山内英靖、佐藤浩也はやまや東日本(株)、やまや関西(株)、やまや商流(株)の取締役を、早坂克昭はやまや東日本(株)、やまや関西(株)の監査役を兼務しており、同社は(株)やまの子会社であります。また、大竹聡はやまや東日本(株)の取締役、やまや商流(株)の監査役を兼務しております。
7. 山内英靖、茨田篤司、水上貴史、根本博史、佐藤浩也、田原口裕基は(株)つば八の取締役を、早坂克昭は監査役を兼務しており、同社は(株)やまの子会社であり、当社の関連会社であります。
8. 本書提出日現在において、山内英靖はマルシェ(株)の取締役を兼務しておりますが、2023年6月24日付けにて退任予定となっております。また、同日付けにて、茨田篤司がマルシェ(株)の取締役に就任予定となっております。
9. 監査役永井政次及び越仲信雄は、社外監査役であります。
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で内6名は取締役を兼務しております。
- | | | |
|------------|-----------------|--------|
| 取締役社長執行役員 | 経営全般担当 | 茨田 篤司 |
| 取締役副社長執行役員 | 経営戦略担当 | 水上 貴史 |
| 取締役専務執行役員 | 営業統括担当 | 根本 博史 |
| 取締役常務執行役員 | 営業企画担当 | 伊藤 浩之 |
| 取締役常務執行役員 | 管理担当 | 寺脇 剛 |
| 取締役執行役員 | 財経担当 | 阿部 真琴 |
| 執行役員 | IR・サステナビリティ推進担当 | 細見 真智子 |
| 執行役員 | 人財教育担当兼人事部長 | 谷内田 正志 |
| 執行役員 | 商品担当 | 吉尾 佳子 |
| 執行役員 | マーケティング担当 | 菊池 隆司 |
| 執行役員 | 第2営業担当 | 大屋 伸介 |
| 執行役員 | 第1営業担当 | 小沼 泰広 |
| 執行役員 | 店舗支援部長 | 高延 寿栄 |
11. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (株)
鷲 海 量 明	1965年 7月17日	1990年 4月 1993年 3月 1993年 7月 1996年 9月 1996年12月 2000年 1月 2000年11月 2010年 1月 2020年 5月 2021年 8月 2022年 7月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 鷲海量良公認会計士事務所入所 税理士登録 おしうみ総合会計事務所開設 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)パートナー 税理士法人おしうみ総合会計事務所代表社員(現任) ソーバル(株)監査役(現任) タマホーム(株)監査役(現任) ヤーマン(株)監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役の大関均氏は、投資会社、監査法人、アドバイザリー企業で蓄積された豊富な経験に基づき、企業の状況を的確につかみ本質的な指摘を頂き且つ多面的で長期的な視点から当社の経営に参画して頂くべく社外取締役として選任しております。

社外取締役の長山恒正氏は、事業会社で蓄積された豊富な経験に基づき、企業の状況を的確につかみ本質的な指摘をいただき且つ多面的で長期的な視点から当社の経営に参画して頂くべく社外取締役として選任しております。

社外監査役の永井政次氏は、当社の監査役として、事業会社での長年に亘る経理事務で蓄積された豊富な経験に

基づく高い見識をもとに、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の越仲信雄氏は、当社の監査役としての経験と、税務会計の専門家としての実務経験に基づく高い見識をもとに、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、社外監査役の2名共に、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係につきましては、社外監査役永井政次氏が、2018年11月に当社の兄弟会社となった㈱つば八の業務執行取締役に2019年6月まで選任されておりましたが、その他の関係はありません。また、社外取締役長山恒正氏につきましては、当社の取引先であるアサヒビール株式会社の出身者であります。また、社外取締役大関均氏、社外監査役越仲信雄氏と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役2名と社外監査役1名につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査は、取締役会又は監査役会のほか、定期的な情報交換の場における発言と意見交換により、監査役監査と相互に連携しております。内部監査室と監査役会は、原則として月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人間においても四半期ごとに意見交換会を行い、相互に連携しております。内部統制部門との関係については、内部監査室及び監査役会が日常的に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。社外監査役は2名（常勤監査役1名、非常勤監査役1名）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役は3名であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は執行役員会他の重要会議等にも出席し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従って監査を実施しております。監査役会は定例で月1回開催されるとともに、必要に応じて随時開催され、各監査役は、取締役会及び取締役の職務執行状況等について協議を行っております。当連結会計年度においては、監査役会を合計15回開催し、1回あたりの所要時間は概ね1時間でした。監査役の出席率は、TV会議方式での出席も含め、100%でした（取締役会への監査役の出席率は、100%でした）。

監査役会での主な議題は次のとおりであります。

決議事項 24件：監査方針・分担・重点監査項目、年間計画、四半期毎決算監査調書等承認、監査報告書、会計監査人関連（報酬同意、再任審議、非保証業務等）、報酬関連、実効性評価等、臨時監査役会開催についてなど

報告事項 27件：会計監査人関連（年間・四半期毎の監査計画説明、四半期レビュー報告等、KAMの選定等、内部統制監査結果報告、経営者ディスカッション内容報告、期末会計監査報告）、内部監査室月間監査報告等、各部署・組織等の現金・棚卸等実査立会い監査報告、懲戒委員会議事録監査調書報告など

協議事項 5件：監査役会経費予算、取締役・監査役職務執行確認書提出状況、

また、監査役会と内部監査室は、毎月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人間においても四半期ごとに意見交換会を行い、相互に連携しております。

この他に、親会社である㈱やまやグループ監査役会が年2回開催されております。当社グループも含め、各グループ会社に於ける、特にコンプライアンス関連での発生事例等を共有（個人情報保護の上）し、その再発・発生予防に繋げております。

個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査役会 出席回数 / 開催回数	取締役会 出席回数 / 開催回数	執行役員会 出席回数 / 開催回数
永井 政次	15回 / 15回	17回 / 17回	50回 / 50回
早坂 克昭	15回 / 15回	17回 / 17回	50回 / 50回
越仲 信雄	15回 / 15回	17回 / 17回	-

内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として2名で構成されております。内部監査室では、監査役会と連携をとりながら年間計画を立て、法令遵守、内部統制の有効性等について監査を実施し、代表取締役社長に報告を行っております。内部監査の実効性を確保するため、内部監査の実施において発見された問題点はすぐに改善命令を出し、一定期間後に再監査を行い、全社横断的な会議体にて、随時、内部監査の結果を報告しております。内部監査室と監査役会は、原則として月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人間においても四半期ごとに意見交換会を行い、相互に連携しております。また、内部監査室は、その実施した内容について必要に応じ取締役会に報告を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2002年以降

当社設立前の旧チムニー株式会社における継続監査期間も含んでおります。

また、上記は当社設立前の旧チムニー株式会社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 英俊

澤田 修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、法人の監査・品質管理体制、監査日数、監査実施項目、監査報酬の合理性及び妥当性のほか、監査実績、独立性などを総合的に勘案し、選定いたします。

解任又は不再任に当たっては、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、経営執行部門から会計監査人の活動状況について報告聴取するほか、会計監査人から会計監査の結果について報告聴取するとともに、監査の立会等を行い、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び職務の執行の状況等を検証・評価し、会計監査人が再任にふさわしい監査活動を行っているかについて、每期、判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,500	-	37,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,500	-	37,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートーマツリミテッド)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,370	-	2,370
連結子会社	-	900	-	900
計	-	3,270	-	3,270

当社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務、税務コンサルティング業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、監査日数、当社の規模及び特性等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の会計監査人の職務遂行状況を検証し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、固定報酬と賞与により構成し、各取締役の報酬は、2010年7月22日開催の臨時株主総会において決議された報酬限度額（年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない））の範囲内において定めるものとしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。

取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会の委任に基づき、代表取締役社長兼社長執行役員 茨田篤司及び代表取締役社長が指定する取締役により、固定報酬については役職等を勘案して具体的な報酬額を決定し、賞与については役職、担当、業績、予算達成状況、会社に対する貢献度等を総合的に勘案して決定するものとしております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が手続きを経て決定されていることを確認することにより、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等は、在職時に限り支給するものとし、退職慰労金等は支給しないものとします。また、業績連動報酬及び非金銭報酬等はありません。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤などを考慮し、監査役の協議にて決定することとしております。監査役の報酬限度額は、2010年7月22日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	48,060	48,060	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	18,600	18,600	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式（純投資目的）と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や協働ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点、また経済合理性などを勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要なかつ有効と認められる場合に限り、関連するパートナーの株式等を保有するものと致します。保有株式の保有量については、取締役会にて中長期的な経済合理性等を検証し、必要な保有水準を心掛けるものとします。保有株式の議決権行使に際しては、提案されている議案毎に、株主価値の毀損につながらないか精査したうえで、賛否を判断し議決権を行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	506,087

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
マルシェ株式会社	954,500	954,500	(保有目的、業務提携等の概要) 資本業務提携におけるシナジー創出の ため。同社へ食材、消耗品を販売して おります。また、役員の兼任が1名あ ります。 (定量的な保有効果)	有
	377,027	428,570		
中部飼料株式会社	90,000	90,000	(保有目的、業務提携等の概要) 取引関係の維持・強化。同社と合併会 社を設立し、当該会社から仕入を行っ ております。 (定量的な保有効果)	有
	93,960	88,740		
加藤産業株式会社	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要) 取引関係の維持・強化。同社のグルー プ会社から仕入を行っております。 (定量的な保有効果)	有
	35,100	31,700		

定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。純投資目的以外の投資株式の保有の合理性につ
きましては、取締役会にて、個別銘柄ごとに保有目的に照らしたうえで確認しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーや研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,016,589	7,438,486
売掛金	213,714	514,741
F C 債権	1 525,833	1 280,739
商品	219,800	261,895
貯蔵品	19,001	16,047
未収入金	1,639,479	279,285
その他	328,901	301,629
貸倒引当金	377,345	242,727
流動資産合計	12,585,974	8,850,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,935,343	9,652,224
減価償却累計額	9,466,534	8,455,956
建物及び構築物(純額)	1,468,809	1,196,267
車両運搬具	4,537	5,228
減価償却累計額	4,103	4,978
車両運搬具(純額)	434	250
リース資産	1,915,242	1,465,362
減価償却累計額	1,872,348	1,443,014
リース資産(純額)	42,894	22,347
その他	1,904,036	1,771,681
減価償却累計額	1,712,027	1,587,893
その他(純額)	192,008	183,787
有形固定資産合計	1,704,147	1,402,653
無形固定資産		
のれん	4,015,892	3,517,796
その他	64,797	43,005
無形固定資産合計	4,080,690	3,560,801
投資その他の資産		
投資有価証券	2 551,460	2 512,226
繰延税金資産	167,797	243,181
差入保証金	3,797,624	3,456,155
その他	2 29,497	2 287,210
貸倒引当金	16,669	271,506
投資その他の資産合計	4,529,709	4,227,268
固定資産合計	10,314,547	9,190,723
資産合計	22,900,521	18,040,820

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	508,065	950,082
F C 債務	1 56,042	1 206,000
短期借入金	10,000,000	7,000,000
1年内返済予定の長期借入金	32,700	15,360
リース債務	56,705	22,608
未払金	595,137	707,236
未払法人税等	83,545	49,010
賞与引当金	168,070	94,021
役員賞与引当金	47,500	-
店舗閉鎖損失引当金	195,963	68,128
資産除去債務	202,398	105,293
その他	297,155	697,733
流動負債合計	12,243,283	9,915,473
固定負債		
長期借入金	2,241,115	2,111,360
リース債務	31,343	8,826
繰延税金負債	655	150
退職給付に係る負債	213,698	225,492
資産除去債務	877,220	769,071
預り保証金	743,375	716,217
その他	62,322	65,383
固定負債合計	4,169,731	3,896,502
負債合計	16,413,015	13,811,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	7,840,669	7,647,739
利益剰余金	1,435,313	3,451,907
自己株式	101,055	101,055
株主資本合計	6,404,299	4,194,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,995	34,091
退職給付に係る調整累計額	104	3,130
その他の包括利益累計額合計	79,890	30,960
非支配株主持分	3,315	3,108
純資産合計	6,487,505	4,228,844
負債純資産合計	22,900,521	18,040,820

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	10,108,369	1	20,155,749
売上原価		3,079,208		6,506,501
売上総利益		7,029,161		13,649,247
販売費及び一般管理費	2	11,611,960	2	15,316,312
営業損失()		4,582,799		1,667,064
営業外収益				
受取利息		2,482		1,649
受取配当金		3,420		3,890
持分法による投資利益		-		3,689
受取手数料		25,374		46,926
違約金収入		9,100		5,800
雇用調整助成金		1,540,231		20,565
新型コロナウイルス拡大防止協力金		6,314,160		11,401
その他		43,588		39,036
営業外収益合計		7,938,357		132,957
営業外費用				
支払利息		91,450		96,320
貸倒引当金繰入額		5,294		2,951
その他		6,146		2,339
営業外費用合計		102,892		101,611
経常利益又は経常損失()		3,252,666		1,635,719
特別利益				
固定資産売却益	3	2,700	3	2,000
受取補償金		140,008		-
特別利益合計		142,708		2,000
特別損失				
固定資産除却損	4	12,766	4	2,139
減損損失	5	383,762	5	327,429
投資有価証券評価損		404,771		-
店舗閉鎖損失引当金繰入額		187,128		46,463
新型コロナウイルス対応による損失	6	1,277,401		-
その他		80,724		39,405
特別損失合計		2,346,555		415,438
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()		1,048,819		2,049,157
法人税、住民税及び事業税		82,855		48,817
法人税等還付税額		-		2,303
法人税等調整額		260,644		78,871
法人税等合計		177,789		32,357
当期純利益又は当期純損失()		1,226,608		2,016,800
非支配株主に帰属する当期純損失()		446		206
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()		1,227,055		2,016,594

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,226,608	2,016,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299,734	45,904
退職給付に係る調整額	17,290	3,025
その他の包括利益合計	1 282,443	1 48,930
包括利益	1,509,051	2,065,731
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,509,498	2,065,524
非支配株主に係る包括利益	446	206

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	7,840,669	2,662,368	101,006	5,177,293
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,227,055		1,227,055
自己株式の取得				49	49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,227,055	49	1,227,005
当期末残高	100,000	7,840,669	1,435,313	101,055	6,404,299

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	219,738	17,186	202,552	3,761	4,978,503
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					1,227,055
自己株式の取得					49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	299,734	17,290	282,443	446	281,996
当期変動額合計	299,734	17,290	282,443	446	1,509,002
当期末残高	79,995	104	79,890	3,315	6,487,505

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	7,840,669	1,435,313	101,055	6,404,299
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		192,929			192,929
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,016,594		2,016,594
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	192,929	2,016,594	-	2,209,523
当期末残高	100,000	7,647,739	3,451,907	101,055	4,194,775

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79,995	104	79,890	3,315	6,487,505
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当					192,929
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,016,594
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,904	3,025	48,930	206	49,137
当期変動額合計	45,904	3,025	48,930	206	2,258,661
当期末残高	34,091	3,130	30,960	3,108	4,228,844

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,048,819	2,049,157
減価償却費	424,725	367,303
減損損失	383,762	327,429
のれん償却額	501,421	498,096
長期前払費用償却額	12,317	10,885
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,089	120,218
賞与引当金の増減額(は減少)	11,762	74,048
役員賞与引当金の増減額(は減少)	47,500	47,500
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	158,978	127,835
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,696	8,767
受取利息及び受取配当金	5,902	5,539
支払利息	91,450	96,320
持分法による投資損益(は益)	-	3,689
投資有価証券評価損益(は益)	404,771	-
固定資産売却損益(は益)	2,700	2,000
固定資産除却損	12,766	2,139
受取補償金	140,008	-
雇用調整助成金	1,540,231	20,565
新型コロナウイルス拡大防止協力金	6,314,160	11,401
売上債権の増減額(は増加)	37,804	301,026
棚卸資産の増減額(は増加)	18,263	39,141
F C債権の増減額(は増加)	22,654	10,290
仕入債務の増減額(は減少)	74,901	442,017
F C債務の増減額(は減少)	14,676	149,958
未払金の増減額(は減少)	57,700	129,732
その他	96,900	340,624
小計	5,237,028	198,701
利息及び配当金の受取額	5,902	5,539
補償金の受取額	140,008	-
利息の支払額	96,774	89,755
雇用調整助成金の受取額	1,643,676	218,412
新型コロナウイルス拡大防止協力金の受取額	5,166,649	1,159,711
法人税等の支払額	3,168	83,353
法人税等の還付額	275,414	527
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,894,679	1,012,381

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	425,707	273,971
固定資産の売却による収入	2,700	2,000
固定資産の除却による支出	480,571	218,800
差入保証金の差入による支出	52,604	36,337
差入保証金の回収による収入	815,379	297,163
預り保証金の返還による支出	47,625	42,420
預り保証金の受入による収入	122,788	90,772
その他	7,245	12,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,886	193,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	3,000,000
長期借入れによる収入	2,060,000	-
長期借入金の返済による支出	32,700	147,095
自己株式の取得による支出	49	-
配当金の支払額	125	192,898
リース債務の返済による支出	91,757	56,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,935,368	3,396,607
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,757,160	2,578,102
現金及び現金同等物の期首残高	6,259,428	10,016,589
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,016,589	1 7,438,486

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

魚鮮水産株式会社

株式会社紅フーズコーポレーション

めっちゃ魚が好き株式会社

大田市場チムニー株式会社

株式会社シーズライフ

(2) 非連結子会社名

CHIMNEY VIETNAM COMPANY LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社つば八

(2) 持分法を適用しない関連会社名

中部チムニー株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

1) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～34年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、顧客に商品及び関連するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品及び関連するサービスを提供した時点で充足されたと判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、4年から20年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. MBOのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,015,892千円	3,517,796千円
上記のうちMBOのれん(注)	3,620,747千円	3,156,997千円

(注) MBOのれんは、旧チムニー株式会社における2009年12月のMBO(マネジメント・バイアウト)及び2010年9月の組織再編に伴い生じたのれんであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループが属する居酒屋業界におきましては、お客様のニーズの変化や選別志向の高まり、宴会の減少、他業種を含めた企業間競争の激化など、厳しい状況が続いております。このような環境のなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社の売上高は著しく減少しております。これにより、居酒屋業界を取り巻く経営環境が著しく悪化していることから、MBOのれんについて、当連結会計年度末に減損の兆候ありと判断しております。

MBOのれん残高は、連結財務諸表におけるのれん残高の89.7%と重要な割合を占めており、当社は、MBOのれんについて、チムニー株式会社を一つの資産グループとしてグルーピングしております。減損損失の認識の判定にあたっては、経営者によって承認された将来キャッシュ・フロー予測及び当該予測期間を超過する期間については将来の不確実性を考慮した売上高成長率に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額と当連結会計年度末の帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ることから、減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

- 1) 新型コロナウイルス感染症は、感染拡大の防止と経済活動の両立が定着し、徐々に収束していくものと予測し、売上高は回復するものと見込んでおります。
- 2) 宴会需要に対応するため大型店舗を一定程度維持しつつ、食事需要及びご家族での利用に対応した新業態への転換を考慮しております。
- 3) 上記の主な仮定に基づき、経営者によって承認された将来キャッシュ・フロー予測及び当該予測期間を超過する期間については将来の不確実性を考慮した売上高成長率の仮定をおいて見積りをしております。
- 4) 将来キャッシュ・フローを見積る期間はのれんの残存償却年数によっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期などの主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって、将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結財務諸表	当社	連結財務諸表	当社
建物及び構築物	1,468,809千円	1,446,311千円	1,196,267千円	1,155,134千円
車両運搬具	434千円	434千円	250千円	212千円
リース資産	42,894千円	42,136千円	22,347千円	22,018千円
有形固定資産「その他」	192,008千円	189,609千円	183,787千円	179,978千円
投資その他の資産「その他」	21,882千円	21,212千円	20,130千円	20,130千円
計	1,726,030千円	1,699,704千円	1,422,783千円	1,377,474千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社及び連結子会社は、居酒屋を中心とした飲食事業（直営店及びフランチャイズ店）を営んでおり、全国に507店舗を展開しております。飲食事業を営むために店舗の内装、厨房設備、器具備品及びリース資産等の固定資産を保有しております。なかでも当社の保有する店舗等に係る固定資産残高は連結財務諸表の96.8%と重要な割合を占めております。

当社は、店舗等に係る固定資産の減損判定において、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。当社を取り巻く経営環境は「1. MBOのれんの評価」に記載したとおり、著しく悪化していることから、当社の全店舗を減損の兆候ありと判断しております。

店舗における将来キャッシュ・フロー予測に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るグループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額317,156千円を減損損失として計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

- 1) 新型コロナウイルス感染症は、感染拡大の防止と経済活動の両立が定着し、徐々に収束していくものと予測し、売上高は回復するものと見込んでおります。
- 2) 店舗の特性、業態転換等の今後の対応策による効果の見込み等を総合的に勘案して算定しております。
- 3) 上記の主な仮定に基づき、経営者によって承認された将来キャッシュ・フロー予測及び当該予測期間を超過する期間については将来の不確実性を考慮した売上高成長率の仮定をおいて見積りをしております。
- 4) 将来キャッシュ・フローを見積る期間は、原則的に主要な資産の経済的残存使用年数によっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期などの主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって、将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を認識する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	167,797千円	243,181千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に係る繰延税金資産が、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング等に用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、主要な仮定は、「1. MBOのれんの評価 (2) 主要な仮定」に記載のとおりであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得は、新型コロナウイルス感染症の収束時期などの主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。企業分類の変更、又は実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより、繰延税金資産の取崩しや追加計上が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 FC債権及びFC債務は、FCオーナーとの間に発生した営業債権・債務であります。
- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,450千円	6,139千円
投資その他の資産の「その他」 (関係会社出資金)	0	0
計	2,450	6,139

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	2,555,306千円	3,025,565千円
雑給	1,470,547	2,832,525
貸倒引当金繰入額	9,760	123,146
賞与引当金繰入額	168,070	94,021
役員賞与引当金繰入額	47,500	-
退職給付費用	9,430	24,137
賃借料	2,521,515	2,910,458
のれん償却額	501,421	498,096

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2,196千円	2,000千円
その他	503	-
計	2,700	2,000

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	10,595千円	261千円
解体費用	2,093	1,816
その他	77	61
計	12,766	2,139

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	東京都中央区 魚星 八重洲中央口店他 合計42店舗
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	富山県富山市 安べ糸 富山駅前店他 合計91店舗

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

魚星 八重洲中央口店他合計42店舗につきましては閉店を決定したため、安べ糸 富山駅前店他合計91店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率5.6%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物340,503千円、リース資産3,330千円、その他39,928千円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	山口県防府市 はなの舞 イオン防府店他 合計34店舗
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	宮城県仙台市 さかなや道場 六丁の目店他 合計76店舗

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

はなの舞 イオン防府店他合計34店舗につきましては閉店を決定したため、さかなや道場 六丁の目店他合計76店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率5.6%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物283,426千円、リース資産228千円、その他43,774千円であります。

6 新型コロナウイルス対応による損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、緊急事態宣言をはじめとする新型コロナウイルスの感染拡大防止のための社会的要請を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。これらの対応等に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の人件費等	606,528千円
休業期間中の店舗に係る固定費等	670,872千円
計	1,277,401千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	86,458千円	42,923千円
組替調整額	404,771	-
税効果調整前	318,313	42,923
税効果額	18,579	2,981
その他有価証券評価差額金	299,734	45,904
退職給付に係る調整額		
当期発生額	104	3,130
組替調整額	17,186	104
税効果調整前	17,290	3,025
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	17,290	3,025
その他の包括利益合計	282,443	48,930

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	19,340,800	-	-	19,340,800

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	47,790	37	-	47,827

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加 37株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	192,929	資本剰余金	10.0	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	19,340,800	-	-	19,340,800

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	47,827	-	-	47,827

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	192,929	10.0	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります

す。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	10,016,589千円	7,438,486千円
現金及び現金同等物	10,016,589	7,438,486

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	144,314千円	99,780千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の厨房設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	89,084千円	128,717千円
1年超	273,531	392,340
合計	362,615	521,057

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びF C債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。また、未収入金は、一部取引先等の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどが短期間に回収見込みであります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期毎に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、F C債務及び未払金は1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上高の減少による資金繰り悪化に対応して調達したものであり、償還日は、決算日後9年以内であります。このうち、一部は金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、主にフランチャイズ契約に係るものであり、フランチャイズの信用リスクによる影響を低減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	549,010	549,010	-
(2) 差入保証金	3,797,624	3,777,509	8,387
貸倒引当金(*4)	11,727		
	3,785,896	3,777,509	8,387
資産計	4,334,907	4,326,519	8,387
(1) 長期借入金(*5)	2,273,815	2,255,178	18,636
(2) 預り保証金	743,375	731,863	11,512
負債計	3,017,190	2,987,041	30,149

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (*2) 「売掛金」、「FC債権」、「未収入金」、「買掛金」、「FC債務」、「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	2,450

- (*4) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。
- (*5) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	506,087	506,087	-
(2) 差入保証金	3,456,155	3,438,145	12,009
貸倒引当金(*4)	6,000		
	3,450,155	3,438,145	12,009
資産計	3,956,243	3,944,233	12,009
(1) 長期借入金(*5)	2,126,720	2,105,968	20,751
(2) 預り保証金	716,217	707,124	9,092
負債計	2,842,937	2,813,093	29,843

- (*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 「売掛金」、「FC債権」、「未収入金」、「買掛金」、「FC債務」、「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	6,139

- (*4) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。
- (*5) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,016,589	-	-	-
売掛金	213,714	-	-	-
F C 債権	525,833	-	-	-
未収入金	1,639,479	-	-	-
合計	12,395,617	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,438,486	-	-	-
売掛金	514,741	-	-	-
F C 債権	280,739	-	-	-
未収入金	279,285	-	-	-
合計	8,513,252	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	32,700	43,867	142,326	178,040	1,178,040	698,842
合計	10,032,700	43,867	142,326	178,040	1,178,040	698,842

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	15,360	128,214	163,928	1,163,928	153,848	501,442
合計	7,015,360	128,214	163,928	1,163,928	153,848	501,442

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	549,010	-	-	549,010
資産計	549,010	-	-	549,010

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	506,087	-	-	506,087
資産計	506,087	-	-	506,087

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,777,509	-	3,777,509
資産計	-	3,777,509	-	3,777,509
長期借入金	-	2,255,178	-	2,255,178
預り保証金	-	731,863	-	731,863
負債計	-	2,987,041	-	2,987,041

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,438,145	-	3,438,145
資産計	-	3,438,145	-	3,438,145
長期借入金	-	2,105,968	-	2,105,968
預り保証金	-	707,124	-	707,124
負債計	-	2,813,093	-	2,813,093

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	549,010	450,435	98,575
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	549,010	450,435	98,575
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	549,010	450,435	98,575

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	129,060	66,726	62,333
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	129,060	66,726	62,333
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	377,027	383,709	6,681
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	377,027	383,709	6,681
合計	506,087	450,435	55,652

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について404,771千円(その他有価証券の株式404,771千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社におきまして、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	199,104	213,698
勤務費用	26,529	24,032
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	104	3,130
退職給付の支払額	12,040	15,370
退職給付債務の期末残高	213,698	225,492

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	213,698	225,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	213,698	225,492
退職給付に係る負債	213,698	225,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	213,698	225,492

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	26,529	24,032
数理計算上の差異の費用処理額	17,186	104
確定給付制度に係る退職給付費用	9,343	24,137

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	17,290	3,025
合計	17,290	3,025

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	104	3,130
合計	104	3,130

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	373,440千円	302,341千円
減価償却超過額	467,876	339,588
賞与引当金	58,135	32,472
退職給付に係る負債	73,882	76,914
貸倒引当金	132,932	129,344
未払事業税	2,564	-
資産調整勘定	9,417	885
前受収益	37,145	46,077
一括償却資産	5,229	4,885
未払事業所税	9,379	8,919
法定福利費	10,011	4,160
税務上の繰越欠損金（注2）	2,159,776	2,977,613
関係会社株式評価損	209,914	209,914
関係会社出資金評価損	17,519	17,519
店舗閉鎖損失引当金	67,783	23,565
投資有価証券評価損	140,010	140,010
その他	35,399	17,592
繰延税金資産小計	3,810,419	4,331,805
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	1,953,775	2,697,816
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,639,209	1,352,725
評価性引当額小計（注1）	3,592,985	4,050,541
繰延税金資産合計	217,434	281,264
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	21,402	16,671
その他有価証券評価差額金	18,579	21,561
その他	10,310	-
繰延税金負債合計	50,292	38,233
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額（注3）	167,141	243,030

(注1) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由

(前連結会計年度)

繰延税金資産の回収可能性を見直したこと、及び将来減算一時差異等が減少したことによるものであります。

(当連結会計年度)

主として、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	2,159,776	2,159,776
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,953,775	1,953,775
繰延税金資産	-	-	-	-	-	206,000	206,000

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	2,977,613	2,977,613
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,697,816	2,697,816
繰延税金資産	-	-	-	-	-	279,797	279,797

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	167,797千円	243,181千円
繰延税金負債	655	150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	73.2	-
のれん償却額	16.5	-
住民税均等割	4.8	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0	-

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間が賃貸借契約書に明記されているものについてはその期間、それ以外のものについては主たる資産の耐用年数である10年と見積もり、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,466,681千円	1,079,619千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,893	534
時の経過による調整額	1,649	1,033
見積りの変更による増加額	138,771	98,212
資産除去債務の履行による減少額	531,376	305,033
期末残高	1,079,619	874,365

(4) 資産除去債務の金額の見積りの変更の内容及び影響額

閉店決定店舗について、原状回復費用等として退去時に発生が見込まれる金額を見直した結果、見積りの変更を行いました。これによる増加額98,212千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	飲食事業	コントラクト事業	合計
直営店売上	6,643,174	930,145	7,573,319
食材供給売上	1,453,246	-	1,453,245
その他	1,039,659	-	1,039,659
顧客との契約から生じる収益	9,136,079	930,145	10,066,224
その他の収益	42,145	-	42,145
外部顧客への売上高	9,178,224	930,145	10,108,369

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	コントラクト事業	合計
直営店売上	15,478,798	1,402,291	16,881,089
食材供給売上	2,303,048	-	2,303,048
その他	948,824	-	948,824
顧客との契約から生じる収益	18,730,671	1,402,291	20,132,962
その他の収益	22,786	-	22,786
外部顧客への売上高	18,753,458	1,402,291	20,155,749

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、店舗において商品・サービスの提供を行っております。店舗は当社及び連結子会社が直接運営を行う直営店、当社とフランチャイズ契約を締結したオーナー（以下、FCオーナー）が運営を行うフランチャイズ店舗（以下、FC店）から構成されております。

また、FC店への商品の供給、経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等を行っております。

直営店売上については、顧客に商品・サービスを提供した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該商品・サービスの提供時点で収益を認識しております。また、食材供給売上（FC店への食材等の販売）については、食材等を顧客に納品した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該食材の納品時点で収益を認識しております。フランチャイズ契約に基づきFCオーナーから受領するロイヤリティ収入については、FC店への経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社やまや(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)つば八であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、(株)つば八は、2019年9月18日付で直営店運営事業に関する権利義務を吸収分割により、その子会社であるつば八酒類販売(株)に承継しております。以下の要約財務諸表は、つば八酒類販売(株)を含めた(株)つば八の要約連結財務情報を記載しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,090,174	1,166,547
固定資産合計	573,987	521,292
流動負債合計	435,231	493,525
固定負債合計	1,337,398	1,167,827
純資産合計	108,467	26,486
売上高	2,074,037	2,775,306
税金等調整前当期純利益	209,849	121,427
親会社株主に帰属する当期純利益	208,180	134,954

当連結会計年度において、持分法による投資利益 3,689千円を営業外収益に計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	336円09銭	219円03銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	63円60銭	104円52銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,227,055	2,016,594
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,227,055	2,016,594
普通株式の期中平均株式数(株)	19,292,978	19,292,973

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,487,505	4,228,844
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,315	3,108
(うち非支配株主持分(千円))	(3,315)	(3,108)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,484,190	4,225,736
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	19,292,973	19,292,973

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000,000	7,000,000	0.8	-
一年以内に返済予定の 長期借入金	32,700	15,360	0.4	-
一年以内に返済予定の リース債務	56,705	22,608	0.2	-
長期借入金(一年以内に返済 予定のものを除く)	2,241,115	2,111,360	0.4	最終 2031年 7月29日
リース債務(一年以内に 返済予定のものを除く)	31,343	8,826	0.2	最終 2025年 5月23日
合計	12,361,863	9,158,154	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、一年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金の一部は、利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	128,214	163,928	1,163,928	153,848
リース債務(千円)	8,264	561	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,491,539	8,803,497	14,495,249	20,155,749
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	564,379	1,534,303	1,686,797	2,049,157
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	581,166	1,583,311	1,736,307	2,016,594
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	30.12	82.06	89.99	104.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	30.12	51.94	7.93	14.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,481,701	6,987,923
売掛金	195,264	477,953
F C 債権	1 525,833	1 280,739
商品	207,810	247,709
貯蔵品	18,968	16,026
前払費用	300,507	275,277
未収入金	1,478,521	261,521
その他	16,666	17,283
貸倒引当金	377,195	242,727
流動資産合計	11,848,077	8,321,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,721,886	9,416,987
減価償却累計額	9,277,939	8,263,034
建物(純額)	1,443,947	1,153,953
構築物	4,507	3,511
減価償却累計額	2,143	2,330
構築物(純額)	2,364	1,181
車両運搬具	4,537	4,769
減価償却累計額	4,103	4,557
車両運搬具(純額)	434	212
工具、器具及び備品	1,823,176	1,687,462
減価償却累計額	1,633,567	1,507,483
工具、器具及び備品(純額)	189,609	179,978
リース資産	1,913,270	1,463,619
減価償却累計額	1,871,134	1,441,601
リース資産(純額)	42,136	22,018
有形固定資産合計	1,678,491	1,357,343
無形固定資産		
のれん	3,621,083	3,156,997
ソフトウェア	60,780	39,005
その他	4,017	4,000
無形固定資産合計	3,685,881	3,200,002

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	549,010	506,087
関係会社株式	748,587	748,587
出資金	366	366
関係会社出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	1,463	608
破産更生債権等	4,858	265,470
長期前払費用	21,212	20,130
繰延税金資産	166,506	241,262
差入保証金	3,654,487	3,312,032
その他	376	77
貸倒引当金	16,669	271,506
投資その他の資産合計	5,130,199	4,823,116
固定資産合計	10,494,572	9,380,463
資産合計	22,342,650	17,702,170
負債の部		
流動負債		
買掛金	479,547	896,786
F C 債務	1 56,042	1 206,000
短期借入金	10,000,000	7,000,000
リース債務	55,891	21,792
未払金	566,808	673,627
未払費用	157,461	149,008
未払法人税等	49,020	46,666
預り金	50,194	58,073
前受収益	39,196	51,767
賞与引当金	151,440	80,051
役員賞与引当金	47,500	-
店舗閉鎖損失引当金	195,963	68,128
資産除去債務	202,398	105,293
その他	17,306	354,957
流動負債合計	12,068,771	9,712,154
固定負債		
長期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	30,242	8,449
退職給付引当金	213,593	222,361
資産除去債務	853,392	745,237
預り保証金	744,970	717,812
その他	62,322	65,326
固定負債合計	3,904,522	3,759,187
負債合計	15,973,293	13,471,342

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	772,621	772,621
その他資本剰余金	7,068,047	6,875,117
資本剰余金合計	7,840,669	7,647,739
利益剰余金		
利益準備金	313,177	313,177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,863,430	3,763,124
利益剰余金合計	1,550,252	3,449,946
自己株式	101,055	101,055
株主資本合計	6,289,360	4,196,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,995	34,091
評価・換算差額等合計	79,995	34,091
純資産合計	6,369,356	4,230,828
負債純資産合計	22,342,650	17,702,170

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
直営店売上高	6,854,906	15,214,866
食材供給売上高	1,504,547	2,408,012
その他の売上高	¹ 1,082,693	¹ 973,446
売上高合計	9,442,147	18,596,325
売上原価		
直営店売上原価		
商品期首棚卸高	111,820	117,069
当期商品仕入高	1,422,108	3,830,012
合計	1,533,929	3,947,081
他勘定振替高	550	942
商品期末棚卸高	117,069	130,432
直営店売上原価	1,416,310	3,815,706
食材供給売上原価		
商品期首棚卸高	73,085	90,741
当期商品仕入高	1,349,602	2,128,858
合計	1,422,687	2,219,599
商品期末棚卸高	90,741	117,276
食材供給売上原価	1,331,946	2,102,323
その他の原価		
その他の原価	² 141,340	² 109,487
売上原価合計	2,889,596	6,027,517
売上総利益	6,552,550	12,568,807
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,300,279	2,687,361
雑給	1,363,755	2,628,630
貸倒引当金繰入額	9,910	123,146
賞与引当金繰入額	151,440	80,051
役員賞与引当金繰入額	47,500	-
退職給付費用	9,430	24,137
減価償却費	272,963	273,884
のれん償却額	464,325	464,086
賃借料	2,348,977	2,672,603
その他	3,846,275	5,176,005
販売費及び一般管理費合計	10,795,038	14,129,907
営業損失()	4,242,487	1,561,100

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	2,479	1,643
受取配当金	3,420	3,890
受取手数料	25,374	46,926
違約金収入	9,377	5,800
業務受託料	24,214	31,414
雇用調整助成金	1,298,982	20,565
新型コロナウイルス拡大防止協力金	5,673,433	-
その他	30,306	23,151
営業外収益合計	7,067,588	133,391
営業外費用		
支払利息	91,050	96,131
貸倒引当金繰入額	5,294	2,951
その他	6,103	2,119
営業外費用合計	102,448	101,202
経常利益又は経常損失()	2,722,652	1,528,910
特別利益		
固定資産売却益	3 1,790	3 2,000
受取補償金	108,696	-
特別利益合計	110,487	2,000
特別損失		
固定資産除却損	4 12,584	4 2,077
減損損失	332,952	317,156
投資有価証券評価損	404,771	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	187,128	46,463
新型コロナウイルス対応による損失	5 1,048,189	-
その他	80,724	39,405
特別損失合計	2,066,351	405,103
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	766,787	1,932,014
法人税、住民税及び事業税	48,329	45,416
法人税等調整額	264,204	77,737
法人税等合計	215,874	32,321
当期純利益又は当期純損失()	982,662	1,899,693

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	772,621	7,068,047	7,840,669	313,177	2,846,092	2,532,914
当期変動額							
当期純利益						982,662	982,662
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	982,662	982,662
当期末残高	100,000	772,621	7,068,047	7,840,669	313,177	1,863,430	1,550,252

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	101,006	5,306,747	219,738	219,738	5,087,009
当期変動額					
当期純利益		982,662			982,662
自己株式の取得	49	49			49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			299,734	299,734	299,734
当期変動額合計	49	982,612	299,734	299,734	1,282,346
当期末残高	101,055	6,289,360	79,995	79,995	6,369,356

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	772,621	7,068,047	7,840,669	313,177	1,863,430	1,550,252
当期変動額							
剰余金(その他資本 剰余金)の配当			192,929	192,929			
当期純損失()						1,899,693	1,899,693
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	192,929	192,929	-	1,899,693	1,899,693
当期末残高	100,000	772,621	6,875,117	7,647,739	313,177	3,763,124	3,449,946

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	101,055	6,289,360	79,995	79,995	6,369,356
当期変動額					
剰余金(その他資本 剰余金)の配当		192,929			192,929
当期純損失()		1,899,693			1,899,693
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			45,904	45,904	45,904
当期変動額合計	-	2,092,623	45,904	45,904	2,138,527
当期末残高	101,055	4,196,737	34,091	34,091	4,230,828

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

主な耐用年数

建物 8年～34年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、のれんについては4年から20年間の定額法により償却を行っております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年～5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、顧客に商品及び関連するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品及び関連するサービスを提供した時点で充足されたと判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. MBOのれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
のれん	3,621,083千円	3,156,997千円
上記のうちMBOのれん(注)	3,620,747千円	3,156,997千円

(注) MBOのれんは、旧チムニー株式会社における2009年12月のMBO(マネジメント・パイアウト)及び2010年9月の組織再編に伴い生じたのれんであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. MBOのれんの評価」に記載した内容と同一であります。

2. 店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
建物	1,443,947千円	1,153,953千円
構築物	2,364千円	1,181千円
車両運搬具	434千円	212千円
工具、器具及び備品	189,609千円	179,978千円
リース資産	42,136千円	22,018千円
長期前払費用	21,212千円	20,130千円
計	1,699,704千円	1,377,474千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 店舗等に係る固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	166,506千円	241,262千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 FC債権及びFC債務は、FCオーナーとの間に発生した営業債権・債務であります。

(損益計算書関係)

- 1 その他の売上高は、ロイヤリティに家賃手数料等その他の収入を含めた金額です。
- 2 その他の原価の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
FC賃貸物件賃借料	27,830千円	14,144千円
FC貸与物件償却費等	113,509	95,343
合計	141,340	109,487

- 3 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	1,609千円	2,000千円
工具、器具及び備品	181	-
合計	1,790	2,000

- 4 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	10,595千円	261千円
工具、器具及び備品	77	-
解体費用	1,912	1,816
合計	12,584	2,077

5 新型コロナウイルス対応による損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、緊急事態宣言をはじめとする新型コロナウイルスの感染拡大防止のための社会的要請を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。これらの対応等に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の人件費等	459,611千円
休業期間中の店舗に係る固定費等	588,577千円
計	1,048,189千円

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額746,137千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額2,450千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額746,137千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額2,450千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	365,198千円	294,198千円
減価償却超過額	438,245	314,778
賞与引当金	52,383	27,689
退職給付引当金	73,882	76,914
貸倒引当金	132,932	129,344
資産調整勘定	7,842	133
前受収益	30,928	40,431
一括償却資産	4,438	4,035
未払事業所税	8,949	8,699
法定福利費	10,011	4,160
関係会社株式評価損	209,914	209,914
関係会社出資金評価損	17,519	17,519
店舗閉鎖損失引当金	67,783	23,565
投資有価証券評価損	140,010	140,010
税務上の繰越欠損金	2,147,428	2,939,832
その他	34,173	16,224
繰延税金資産小計	3,741,641	4,247,453
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,941,427	2,660,798
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,594,213	1,307,621
評価性引当額小計	3,535,641	3,968,419
繰延税金資産合計	206,000	279,033
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	20,914	16,209
その他有価証券評価差額金	18,579	21,561
繰延税金負債合計	39,493	37,770
繰延税金資産の純額	166,506	241,262

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	91.2	-
のれん償却額	20.9	-
住民税均等割	6.2	-
役員賞与引当金	2.1	-
税額控除	2.3	-
その他	1.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年6月20日開催の定時株主総会において、2023年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社シーズライフを吸収合併する合併契約について決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 株式会社シーズライフ
事業の内容 飲食業

(2) 企業結合日

2023年7月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社シーズライフを消滅会社とする吸収合併方式で、連結子会社は効力発生日をもって解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

チムニー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営の合理化・効率化を図るため、吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	10,721,886	242,290	1,547,189 (278,615)	9,416,987	8,263,034	253,408	1,153,953
構築物	4,507	-	995 (995)	3,511	2,330	187	1,181
車両運搬具	4,537	231	-	4,769	4,557	454	212
工具、器具及び備品	1,823,176	83,993	219,707 (29,622)	1,687,462	1,507,483	64,001	179,978
リース資産	1,913,270	-	449,651	1,463,619	1,441,601	20,117	22,018
計	14,467,379	326,516	2,217,543 (309,233)	12,576,351	11,219,007	338,169	1,357,343
無形固定資産							
のれん	9,029,708	-	-	9,029,708	5,872,711	464,086	3,156,997
ソフトウェア	264,142	800	167 (167)	264,774	225,769	22,407	39,005
リース資産	38,540	-	-	38,540	38,540	-	-
その他	6,515	-	-	6,515	2,514	16	4,000
計	9,338,905	800	167 (167)	9,339,538	6,139,535	486,510	3,200,002
長期前払費用	1,126,708	16,552	312,018 (6,263)	831,242	811,112	10,323	20,130

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 店舗の改装等による増加(はなの舞 北千住店他合計43店舗) 144,078千円
 資産除去債務の見積りの変更による増加 98,212千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 店舗の閉店による減少(はなの舞 山形東口店他合計53店舗) 1,248,765千円
 減損処理による減少(さかなや道場 六丁の目店他合計65店舗) 278,615千円

工具、器具及び備品

店舗の閉店による減少(軍鶏農場 高崎店他合計52店舗) 189,292千円

リース資産

除却による減少(さかなや道場 JR磐田駅前店他合計63店舗) 449,651千円

長期前払費用

除却による減少(軍鶏農場 高崎店他合計138店舗) 305,754千円

3. 当期減少額の()内は内書きで、当事業年度の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	393,865	158,624	5,730	32,525	514,234
賞与引当金	151,440	80,051	151,440	-	80,051
役員賞与引当金	47,500	-	38,200	9,300	-
店舗閉鎖損失引当金	195,963	92,117	174,299	45,653	68,128

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収等による取崩額であります。

2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実際支給額との差額であります。

3. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用残高の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内	
基準日	毎事業年度末日	
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年9月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	無料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.chimney.co.jp/enterprise/koukoku/	
株主に対する特典	1. 株主優待制度の内容	お食事券(500円券6枚)または当社オリジナル商品 お食事券(500円券6枚)を5セットまたは当社オリジナル商品
	2. 権利確定日	毎年9月30日及び3月31日(年2回)
	3. 対象株主	100株以上500株未満の株式所有者 500株以上の株式所有者

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月15日関東財務局長に提出

第15期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

第15期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(取締役会における吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2023年2月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)の規定に基づく臨時報告書

2023年5月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2023年2月14日に提出の臨時報告書の訂正報告書)

2023年3月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MBOのれんの評価 連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1. MBOのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれんを3,517,796千円計上しており、連結総資産の19.4%を占めている。当該のれんには、旧チムニー株式会社におけるMBO(マネジメント・バイアウト)及び組織再編により計上したのれん(以下、「MBOのれん」という。)3,156,997千円が含まれている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等により会社の経営環境は著しく悪化しており、当連結会計年度において、のれんに減損の兆候が認められる。会社は、のれんを含む資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、その後の売上成長率を考慮して算定されている。</p> <p>見積りにおける重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの予測期間における新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の既存店の売上回復水準の見通し、原価率、予測期間経過後の売上成長率である。これらの重要な仮定には、経営者による主観的な判断が含まれており、不確実性が高い領域である。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MBOのれんの減損損失を認識するかどうかの判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者との討議 会社の現在及び将来の事業戦略、将来キャッシュ・フロー予測及び予測期間経過後の売上成長率について、経営者との討議を実施した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの合理性の検討 ・過年度における将来キャッシュ・フローと実績値との比較により過年度の見積りの精度を評価した。 ・将来キャッシュ・フロー予測については、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定について、経済成長見通しや会社が属する業界の市場予測等の利用可能な外部情報、期末日前後の実績との比較により、その合理性を検討した。 ・重要な仮定等の変動が将来キャッシュ・フローに与える影響金額を把握する分析(感応度分析)により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクが適切に織り込まれているか検討した。</p>

店舗等に係る固定資産の減損 連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り) 2. 店舗等に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は居酒屋を中心とした外食事業を営んでおり、当連結会計年度末における店舗数は507店舗である。連結貸借対照表に計上されている店舗等に係る有形固定資産は1,402,653千円であり、うち、会社の貸借対照表に計上された金額は1,357,343千円と96.7%を占めている。また、連結損益計算書に計上されている店舗等に係る固定資産の減損損失は327,429千円であり、うち、会社の損益計算書に計上された金額は317,156千円と96.8%を占めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等により会社の経営環境は著しく悪化しており、当連結会計年度において、店舗等に係る固定資産に減損の兆候が認められる。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定における資産のグループは、主として店舗を基本単位としている。</p> <p>会社は、店舗等の資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った店舗について、減損損失を認識している。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された店舗損益計画を基礎とし、その後の売上成長率を考慮して算定されている。</p> <p>見積りにおける重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの予測期間における新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の売上回復水準の見通し、原価率、店舗固有の損益悪化要因に対する施策の効果、予測期間経過後の売上成長率である。これらの重要な仮定には、経営者による主観的な判断が含まれており、不確実性が高い領域である。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗等に係る固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者との討議 会社の現在及び将来の事業戦略、将来キャッシュ・フロー予測及び予測期間経過後の売上成長率について、経営者との討議を実施した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの合理性の検討 ・過年度における将来キャッシュ・フローと実績値との比較により過年度の見積りの精度を評価した。 ・将来キャッシュ・フロー予測については、その基礎となる経営者によって承認された店舗損益計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定について、経済成長見通しや会社が属する業界の市場予測等、利用可能な外部情報との比較、施策の実施状況や期末日前後の実績を確かめることで、その合理性を検討した。 ・重要な仮定等の変動が将来キャッシュ・フローに与える影響金額を把握する分析(感応度分析)により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクが適切に織り込まれているか検討した。</p>

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う売上高の著しい減少により、2021年3月期以降継続して営業損失を計上している。これにより、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>当該状況を解消するための対応策として、経営者は、コスト面において、不採算店舗の閉店や販管費の見直し等による損益分岐点の引き下げを、また資金面において、取引金融機関からの借入等による運転資金の確保を行っている。経営者はこれらの対応策を実行することにより、当連結会計年度末から12か月間の資金繰りに重要な懸念はないと判断し、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、経営者が策定した2024年3月31日までの期間の資金計画が考慮されるが、当該資金計画は、不採算店舗の閉店や販管費の見直し等のコスト削減が計画どおりに行われること、及び借入による資金の調達が続続的に実施されることを前提として策定されている。これらの仮定は不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者の対応策についての検討</p> <p>経営者の対応策が継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が策定した資金計画を分析した。当該分析には、資金計画の基礎となる重要な仮定の合理性を評価するための、以下の手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不採算店舗の閉店や販管費の見直し等のコスト削減が計画どおりに行われるという仮定の合理性を評価するための手続 <ul style="list-style-type: none"> 不採算店舗の閉店に関する意思決定の状況について経営者に質問するとともに、意思決定を行う会議体の議事録等を閲覧した。 販管費の見直しについて、過去における計画と実績の比較、直近の販管費の実績との比較、経営者や担当役員への質問により実現可能性を評価した。 借入による資金の調達が続続的に実施されるという仮定の合理性を評価するための手続 <ul style="list-style-type: none"> 金融機関との交渉状況について経営者に質問するとともに、期末日前後に更新された当座貸越契約について契約書等を閲覧した。 主要な金融機関に対する質問により、当座貸越契約の実在性と今後の更新の可能性を検討した。 <p>(2) 資金計画に含まれる不確実性の影響についての検討</p> <p>上記手続の結果並びに当連結会計年度の資金計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえて、経営者が作成した資金計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の2024年3月31日までの期間の資金繰りの見積りを行い、当該見積りに基づいた場合に、資金的余裕が認められるかについて検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、チムニー株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、チムニー株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チムニー株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MB0のれんの評価

会社の当事業年度の貸借対照表には、旧チムニー株式会社における2009年12月のMB0（マネジメント・バイアウト）及び2010年9月の組織再編に伴い生じたのれん3,156,997千円が計上されており、総資産の17.8%を占めている。なお、財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（MB0のれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

店舗等に係る固定資産の減損

会社の当事業年度の貸借対照表には店舗等に係る有形固定資産1,357,343千円が計上されており、総資産の7.6%を占めている。また、損益計算書には店舗等に係る固定資産の減損損失317,156千円が計上されている。なお、財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗等に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

会社は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う売上高の著しい減少により2021年3月期以降継続して営業損失を計上している。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。会社は、当該事象又は状況に対する経営者の対応策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断している。なお、財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。